

令和4年12月定例会

令和4年12月8日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

後藤慶治 農業委員会会長

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作 勲 健康福祉課長

宇野 勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸 康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課長

日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和4年12月8日（木） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、午前中に、2番齋藤隆議員であります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、7番阿部恭平議員からであります。

7番阿部恭平議員の一般質問を行います。

「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） おはようございます。

それでは7番、一般質問させていただきます。

私からは、大きく3点質問いたします。

質問事項の1、地域経済循環の促進についてです。

前提として、地域経済循環の促進の目的は、住民の所得向上であります。まずこちらを前提としてお聞きいただければと思います。

そこで、まず、地域経済循環、地域経済循環分析とも言いますが、これはどうい

うものなのかというのを、国の定義によりますと、町の経済を、生産、分配、分配は所得と言い換えてもいいです、生産、分配、支出の3面から、お金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態、主力産業や生産波及効果や、地域外との関係性等を見える化することというのが国の定義となっております。

簡単に言いますと、河北町で稼いだお金がどのように、町内あるいは町外で使われているかを表します。

この地域経済循環を分かりやすく示しているのが、国が提供しております地域経済システム、いわゆるRESASというものがございます。

そのデータから言えば、2018年の河北町の生産は528億、所得が778億、支出が528億円となります。かみ砕いて言いますと、河北町の企業事業所、各町内の企業、事業所のみで528億円稼ぎました。その528億円にプラスしまして、河北町外に働きに行っている人や、あるいは交付金など、外部からのお金も合わせて河北町全体で778億円のお金を得ました。そのうちの528億円が、町内での消費や投資に使われましたという数字、内容になっております。逆に言えば、250億円が町外に流出しているという状況でございます。

これを、地域経済循環率というものに直し

ますと、河北町は67.9%になります。河北町全体で得たお金の約3割が町外に流出しているという意味になります。100%以上に、この数値がなるのがいい数字だと、ざっくり言えば、思っただければと思います。

ちなみに、近隣市町村では、山形市が98.4%、寒河江市が90%、東根市が126.9%です。

そこで、質問要旨の1、このような地域経済循環の現状と認識について、本町ではどのように把握されているのか、お聞きいたします。

質問要旨の2、地域経済循環の促進、循環率100%以上を目指すために、今後どのような取組をお考えでしょうか。

質問要旨の3、官民間わず、地域経済循環への意識醸成を図る必要性についてであります。

先ほど、私が250億円が河北町外に流出していると申し上げましたが、仮にこの10%の25億円を町内で消費するようにすると、人口、シンプルに1万7,500人で割るとすると、1人当たり年間14万3,000円の所得が増えることになります。

こういった、シンプルな今の考え方でございますけれども、そういった意味でも、意識の醸成というのは非常に必要になってくるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

質問要旨の4、本町のあらゆるところで使える地域通貨の導入についてであります。これは、町内での消費を増やすべく導入すべきだと私は考えております。

参考事例といたしまして、さるぼぼコインという地域通貨がございます。こちらは、岐阜県高山市、飛騨市、白川村の広域で行っている事業でございまして、2021年8月の時点で、加盟店舗数は1,600店以上、3年間の利用実績は42億円とのこととございます。

本町でも、こういった地域内消費を増やす

ためにも、地域通貨の導入を検討すべきとするべきかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、質問事項の2、県立河北病院と西村山地域医療提供体制検討会への町の方針についてであります。

昨日、同僚議員からも質問がございますので、こちらは再質問を留保して簡潔に質問させていただきます。

質問要旨の1、第2回検討会を受けての町としての今後の方針と対応についてお伺いいたします。

質問要旨の2、河北町を中心とした、他自治体や医師会との話し合いが必要になってくると思っておりますが、どうお考えでしょうか。

質問要旨の3、県に対する要望だけではなくて、具体的に河北町としての提案が必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

質問事項の3、募集型のまちづくり参加の導入についてであります。

質問要旨の1、協働のまちづくり活動支援事業費補助金のような町民からの応募型ではなくて、行政からの事業への参加や企画を募集する仕組みを導入してはいかがでしょうか。

河北町には、本町には、イベントや事業が多くございます。行政あるいは民間の方々の、どちらが主体になるかは、それぞれでございますが、近年では、発想力や、単純に参加者という面でも人手が足りないように感じております。

例えば、べに花まつりが例として挙げられます。募集型として、例えば、べに花まつりにベニバナを100万本集めたいので、家庭でベニバナを育てる人を募集しますとか、単純に、べに花まつりを盛り上げたいので、企画したい人、イベントをしてみたい人、紅花資料館で何かしてみたい人はいませんかなど、こういったことを私は募集型と、私の中では定義しております。

こういった、応募型として人を巻き込むやり方、町民を巻き込む仕組み、募集型まちづくりというのが、私は今後必要であり、効果的かなと考えますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3点について、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 7番阿部恭平議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

7番阿部恭平議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、地域経済循環の促進についてお答え申し上げます。

まず1点目、地域経済循環の現状と認識について申し上げます。

議員からもご紹介がございましたが、地域経済循環とは、地域内での経済活動を通して、生産された付加価値が住民や企業の所得として分配され、分配された所得が、消費や投資として支出されて、再び地域内の生産に還流することであると認識しております。

このいずれかの過程において地域外に所得が流出した場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済循環を生産、分配、支出の3面から分析し、所得の流出入を把握する必要があります。

現在、経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供する地域経済システムRE S A Sを使って、2018年の河北町における地域経済循環の分析が可能となっております。

このシステムを使った分析によりますと、ご質問の中にもございましたが、2018年の河北町の生産による付加価値額は528億円、分配が778億円、支出が528億円となっております。

なお、自治体経済の自立度をはかる指標となる、生産を分配で除いた値である地域経済

循環率は、河北町におきましては、2013年が72.6%、2015年が68.8%、2018年が67.9%、年々減少し、地域外から流入する所得への依存度が年々高くなってきております。

さらに、地域経済システムを使った2018年のデータによる地域経済循環分析により、次に示す5つの視点から、河北町における経済循環構造の現状を把握することができます。

1つの視点は、河北町における強みのある産業は何かであります。原材料費の差引きを考慮した上での産業別の付加価値額を見ますと、本町において付加価値額が大きい産業は建設業、電子部品、デバイス製造業、小売業、その他の製造、農業の順であります。

また、雇用者1人当たりの付加価値額であります労働生産性、これを産業別に見ますと、第一次産業では、1人当たり約300万円で全国平均を若干上回り、第二次産業では、1人当たり約550万円で、全国平均の約半分、第三次産業では、1人当たり約630万円で、全国平均を約200万円下回っております。

次に、2つ目の視点は、域内の所得はどこに分配されているのかであります。生産、販売で得た所得が地域の分配所得にどのように反映されているかについてですが、本町におきましては、町民の方、町内企業の所得が、町内で生産販売された所得を約249億円上回っており、町外からの所得が流入している状況にあります。

先ほどの地域経済循環率のところでも申し上げましたとおり、2018年時点では、域外から流入する所得に対する依存度が年々増加している傾向にあります。

次に、3つ目の視点は、住民の所得はどのように消費されているかであります。このことは、地域住民が消費を地域内で行うのか、地域外で行うのか、観光客が観光消費を地域内でどれくらい行っているかなど、消費の流

出入の状況がどうであるかについてであります。

本町におきましては、この点、町内で消費される額が、町民の方が消費する額よりも約27億円下回っており、消費が町外へ流出していることとなります。

消費の流出率は7.5%であり、同規模地域の平均よりも約2%多くなっています。消費の流出率は、2010年が6.7%、2013年が8.7%、2015年が2.3%となっており、年ごとにばらつきがある状況です。

次に、4つ目の視点、域内に投資需要があるかであります。地域内で投資される額と、地域住民、企業が投資する額を比較し、投資の流出入の状況はどうあるかについてありますが、本町におきましては、町内で投資される額が、町民の方、町内企業が投資する額よりも約51億円下回っており、投資が町外へ流出していることとなります。

投資の流出額は52.2%であり、同規模の地域の平均よりも約42%多くなっています。投資流出率は、2010年が69.9%、2013年が56.7%、2015年が45%となっており、年々減少傾向にありましたが、2018年に上昇している状況にあります。

最後に、5つ目の視点、エネルギー代金が域外に流出していないかであります。このことは、エネルギー製品の地域外への販売額から地域外からの購入額を差し引いた、エネルギーの取引に関する収支状況はどうであるかということになりますが、本町におけるエネルギー収支はマイナス38億円で赤字となっております。

内訳を見ますと、石油・石炭製品がマイナス20億円、電気がマイナス14億円となっております。

エネルギー収支は、2010年がマイナス40億円、2013年がマイナス34億円、2015年がマイ

ナス33億円となっております。年々赤字額が減少傾向にありましたが、2018年に赤字が増加している状況にあります。

以上の分析結果を踏まえまして、2点目の地域経済循環促進のための今後の取組、3点目の官民間問わず地域経済循環への意識醸成を図る必要について、併せて申し上げます。

地域経済循環の促進を図るためには、まず、河北町における経済循環構造がより機能すべく、再構築する必要があります。

適正な経済循環構造とは、新たな付加価値の創出により所得を獲得し、その所得を地域内の家計や企業に分配して、所得に見合う消費や投資を行い、所得を循環させることとなります。

所得に見合う消費や投資が行われるためには、地域内企業などの生産性を高め、付加価値の高い財やサービスを提供していく必要があります。

また、強みのある産業の振興は、域内で生産される付加価値の増大、雇用、所得の増加だけでなく、投資や消費の増加にもつながると考えております。

一方で、地域の経済循環構造の適正化は、閉鎖構造を目指すものではなく、地域間の取引を活発化させることで、新たな需要を創出し、経済循環の流れを太くすることとなります。そう考えております。

このような観点に立った本町の具体的な取組といたしましては、地域資源を活用した農林水産業、商工業及び観光の連携を図るとともに、河北町の魅力を広く発信し、都市との交流を通じた関係人口の拡大により、マーケットインの視点で町内産業を活性化させるべく、地域商社かほくらし社と町が推進している、かほく創生牽引事業があります。

この事業を進めていく上で必要になるのが、3点目の質問にございます、官民を問わない

地域経済循環への意識の醸成であると考えております。

官民が両輪となって、河北町の経済循環構造を構築するためにも、今後もこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の、本町のあらゆるところで使える地域通貨の導入について申し上げます。

先ほど、河北町における経済循環構造の現状把握における3つ目の消費に関する視点で、本町におきましては消費が町外へ流出している現状にあることを申し上げましたが、地域通貨を導入することにより、消費流出が抑制されることへの期待が持たれるところであります。

また、近年、スマートフォンを使ったデジタル地域通貨が全国的に注目を集め、県内におきましても、長井市で「ながいコイン」が導入されております。

デジタル地域通貨導入によって、消費の地域外流出を防ぐことのみならず、公共料金や行政サービスの料金などにも利用できれば、行政コストの削減や、地域住民の利便性向上にもつながるメリットがございます。

一方、地域限定の通貨であるため、取扱い店舗と利用者が一定の規模に達しないと、効果に対して経費が大きくなってしまうこと、現在、普及が著しいキャッシュレス決済と競合していかなければならないなどの課題がございます。

全国の成功事例を見ますと、プレミアムポイントの付与や、ボランティア活動の参加者に対してポイントを付与するなど、地域通貨を持ちたくなる動機づけに様々な工夫が凝らされているようであります。

このような状況の背景には、交通網の整備、消費者ニーズの多様化、情報化の進展に伴い、全国的な課題として衰退が懸念される中心市街地のにぎわいづくりがございます。

本町の商店会組織の皆様におかれましても、河北どんどん振興会によるポイント還元制のどんどんカード発行やイベント事業の開催など、町内の商店で消費喚起を促す取組がなされてきたところであります。

一方で、大型店舗やコンビニエンスストアなどへの消費者の流出などによる売上げの減少に危機意識を持たれております。

6月に振興会の方々に来庁され、私もお話を伺う機会がございましたが、今後、新たな展開を検討する必要があると考えていること、検討に当たっては、町からの助言、支援も期待していることを伺いました。

第8次河北町総合計画の中でも、基本的施策の1つとして、商工会や商業経営指導機関との連携を強化し、商店会組織の指導、育成、後継者の育成に努め、消費者のニーズに応えられる商業の振興に努めていくこととしております。

様々な課題はありますが、地域通貨の導入も、商店中心商店街の活性化につながる1つの有効な手段であると認識しております。

以上のことから、今後、地域通貨の導入に関する様々な事例を検証しながら、町内経済の活性化につながる施策を、町内で商店を営まれている皆様と一緒に検討してまいります。

次に、県立河北病院と西村山地域医療提供体制検討会への町の方針についてお答えいたします。

1点目の、第2回検討会を受けての町としての今後の方針と対応について申し上げます。

昨日の議員のご質問にも同様の説明をさせていただきましたが、11月2日の第2回西村山地域医療提供体制検討会において、県事務局より、第1回検討委員会を踏まえた議論を進めるため提示された2つの論点の中で、西村山地域における基幹病院の在り方については、西村山地域の寒河江市立病院と、県立河

北病院、この基幹病院の抱える課題として、医療機能が重複、分散しているため、経営が悪化しており、医療提供体制が確保できていないことが掲げられ、今後必要とされる医療機能として、脳卒中、急性心筋梗塞など三次救急としての専門的な急性期医療は、山形市の基幹病院で、高齢者に多い回復期、慢性期の一般入院は、西村山地域の基幹病院で対応することとし、県立河北病院と、寒河江市立病院を統合し、管内に新しい病院を設置するための運営母体となる新法人を設立するという案が示されました。

その案に対する私の意見として、第1回目の検討会において示された3つの案について、第2案、第3案がなくなり、第1案に絞られていることに違和感があること、前回の第3案を基本に考えていきたいという前提を申し上げた上で、1つの案に絞ることには反対である、西村山地域における基幹病院の在り方については、今後、西村山地域で必要とされる医療機能、将来にわたって継続して提供する医療、そのための医療資源をどう確保していくか、より詳細な検討、将来への展望につながる検討、提示が必要である等の発言をさせていただきました。

事務局からは、今回の検討については期限を決めているものではないこと、年度末までに、もう一度検討会を予定していること、住民が関心を持っていることもあるので、丁寧に協議を進め、住民が納得できる案をコンセンサスが得られるよう、再度検討する必要があるなどの発言がありました。

今後の町の方針と対応についてであります。この第2回検討会で議論された内容は、地域と河北病院を考える会の委員の皆様にご説明し、速やかに資料を送付させていただきました。

今後は、幹事会を開催した上で、委員の皆様にご説明し、そこでいただきました意見等

を次回の検討会に引き続き反映していきたいと考えております。

その結果として、町民が安心して暮らせる医療体制の確保を最終的に目指し、町民が受けられる最良の医療サービスは何かということを最優先に議論に臨みたいと考えております。

2点目の、河北町を中心とした他自治体や医師会との話し合いが必要であると思うがどうか、3点目の、要望だけではなく具体的な提案も必要と思うがどうかについて、関連がありますので併せて申し上げます。

西村山の医療体制の在り方の検討については、令和2年7月に、寒河江市が自身の市立病院の老朽化が著しく、一日も早い改築が必要であることから、県立河北病院との統合を軸に検討を進めるよう県に要望したことや、令和4年3月の総務省通知、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン及び厚生労働省通知、地域医療構想の進め方についてなどが契機となったものであります。

県としては、寒河江市と県だけでなく、寒河江西村山エリア全体の問題として、1市4町の首長と副知事らを中心に、西村山地域における新たな医療提供体制を検討しなければならないと考え、設置したのが西村山地域医療提供体制検討委員会であります。

まずは検討会のメンバーとして、西村山地域における新たな医療提供体制の検討に、私としてしっかり臨んでまいりたいというふうに考えております。

また、その検討会への意見の反映につきましては、福祉、介護、医療、子育てなどの関係者、町、医師会会長など地域活動の住民各層の代表の方々などで構成されている「地域医療と県立河北病院を考える会」などからご意見をいただきながら検討会に臨んでおりま

すし、考える会の意見、提案を整理、集約した上で、議論に反映していきたいと考えております。

いずれにしても、考える会の枠だけでなく、昨日も申し上げましたけれども、議会における議論、そして、町民各層からの、最も今関心が寄せられている問題であります。様々な皆さんのお持ちの不安も含めて、お考えを拝聴していく中で、しっかり議論に臨んで、発言もしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、各方面からの意見をいただきながら、町民、患者サービスに応えた医療サービスを確実に受けられる医療体制、これを最優先に考えてまいります。

次に、募集型のまちづくり参加の導入を行うべきではないかについてお答えいたします。

質問要旨の、協働のまちづくり活動支援事業費補助金のような町民からの応募型でなく、行政から事業への参加や企画を募集する方法を導入してはどうかについて申し上げます。

協働のまちづくり活動支援事業は、町内における活動団体などが独自に、または他の団体などと共同で行うまちづくり活動を実施する経費に対して町が補助するもので、対象は、地域の公共的な課題解決に向けて、活動の拡大や新たに取り組む事業であって、地域住民的な取組の広がり、地域の活性化につながることを期待されるものであります。

令和3年度までの実績としましては、平成21年度からの13年間で延べ72団体、1,402万1,000円を補助金として交付いたしました。

町民目線での地域課題の解決、地域コミュニティの維持に寄与していると認識しております。

行政から、事業への参画や企画を募集する方法を導入すべきではないかのご提案でございますが、これまでも、各種イベントで各

団体と共催しているような取組に加えまして、新庁舎建設時のワークショップ、児童動物園のリノベーションプロジェクト、道の駅改修などの、こういったプロジェクトにおいて検討委員会を設け、町民の皆さんからご参加いただき、ご意見を事業に取り入れてまいりました。

今後とも、より多くの方々から、ご意見、さらには参画をいただきながら、まちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ご答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、私から再質問させていただきます。

まず、地域経済循環の促進についてでございます。

ご答弁にございましたけれども、先にお聞きしたいことがございまして、今までこういった形で、地域循環として、町の経済を今まで分析したことは、まずございましたでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

これまで、こういった地域経済循環という観点では、分析はしたことはございません。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ありがとうございます。

そのご答弁をいただいただけでも、今回、質問した意味があったのかなと、今私自身感じております。

それでは、具体的にお聞きいたします。

支出の流出についてでございますけれども、町長答弁の中では、町外での民間の消費が27億円、町外への民間投資が51億円流出してい

るとご答弁がございました。

私の調べたデータでは、それと合わせて、行政の支出を含むその他の支出というものがございまして、これが172億円、私は流出していると認識しているんですけども、これはお間違いないでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今、議員がおっしゃられた、そのとおりでございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） それでは、民間消費が27億円、民間投資が51億円、行政の支出を含むその他の支出という項目があるんですけども、それが172億円、現在流出していて、合計250億円が河北町としては流出してしまっている状況でございます。

今、私が申し上げました流出した項目がございすけれども、これらの内訳、どういったものが流出しているとか、そういった内訳は確認、把握しておりますでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 このたび、この一般質問を頂戴いたしまして、我々のほうでも、この地域経済循環について、RESASについていろいろ調べさせていただきました。

残念ながら、先ほど議員がおっしゃったとおり、大きい数字については把握させていただいたところではございますが、いろいろ調べたところ、詳細までは分析できなかったという結果になっているところがございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） そうなんです。RESASだけでは、実際、詳細なところまでは見えないというのが現状なんです。

ただ、それ以上どうすればいいのかといいますと、例えば経済産業省であったり、地域の金融機関との連携によって、こういった詳細な数字が出てくるかと思えます。

そういった点につきましては、今後、こういった分析を用いながら、こういったものが、こういった金額、あるいはこういった産業でもいいんですけども、こういったものが流出しているのかというものを分析していただければ、おのずと対策というものは出てくるかと思えますので、この250億円というものについて分析していただければと思えます。

例えば、民間投資とか民間消費とか、あるいは250億円が流出しているということですので、逆の言い方をすれば、河北町では賄えないものが流出している可能性もございす。

そういった考え方をすれば、今まで企業誘致という考え方で言えば、こういった企業でも、そういった言い方はちょっと失礼かもしれませんが、なるべくいろいろな企業を呼びたいという考え方が大前提であったと思えます。

しかし、こういった支出、流出という面から、河北町に足りないのは何かという視点から企業誘致という方法も考えられると思えますので、そういった意味でも分析をした上で、企業誘致もそうですけれども、施策に反映していただければと思えます。

それでは、ちょっと別の視点からお聞きします。

町内の一般会計の歳出について、約100億円とした場合ですけれども、何割が町内で、何割が町外で使われているか把握しておりますでしょうか。今、数字、分かる、分からないだけで結構です。数字が分からなければ分からないで回答いただければ大丈夫です。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時40分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「牧野企画財政課長」

○**牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 町の予算歳出額の町内、町外ですけれども、ちょっとそこまでは把握しておりません。

○**漆山光春議長** 「7番阿部恭平議員」

○**7番(阿部恭平議員)** やはり、そういったところも、今後、そういった視点からも、地域経済循環というのは分析するべきかなと思っております。

町内にそのような事業者がないからこそ、あるいは条件に合う規模の事業所がないから、もしかしたら、町外の事業者さんに町の予算が使われている可能性もあるわけでございます。

そういった意味で、先ほど私が申し上げましたとおり、考えようによってはそういった業種の企業を誘致するというのも1つの施策かと思っておりますので、そういったふうに考えていただければと思います。

また、町長答弁にもございましたけれども、河北町では、一次産業が全国平均を若干上回り、すみません、労働生産性についてですけれども、生産では一次産業が全国平均を若干上回り、あるいは第二次産業では全国平均の半分、第三次産業では、約200万円を下回っていると分析結果も出ております。

こういった面からも、なぜ、あるいは、ほかの自治体と、このRESASというのは簡単に比べることができますので、そういった意味で河北町が優れている点、あるいはもう少し力を入れる点、言い方を変えると伸び代がある点と言ってもいいかもしれませんけれども、そういった意味で、この地域経済循環という分析は、非常に有効だと私は考えております。

そういった意味で、全体的に今後、こういった分析を活用していくことが、私は望ましいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○**漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

○**軽部広文商工観光課長** 我々のほうで、労働生産性についても調査させていただいたところでもあります。その中で、評価の高い、数字的に高いものは、突出して高いというような結果も把握できました。

ただ、なぜそこが高いのかというところまでの分析はできておりません。今後進める上で、どうしても我々、担当者レベルではなかなか難しい部分が多々ございます。

先日、経済産業局の職員の方3名が来庁されまして、いろいろ意見交換させていただいたところであります。その際に、RESASについて、今後、どういった形で町として進めていけばいいのかというご相談をさせていただいたところであります。

局のほうでは、ぜひご相談いただいて、より細かに意見交換させていただければというご返事を頂戴したところでございますので、今後、局の力を借りつつ、先ほど議員申し上げたように、町内の銀行やら、そういったところと連携して進めていかなければいけないのかなと思っております。

やはり、自治体だけでやるということは不可能かと思っておりますので、地域の産業の状況、この数字を分析した上で、先ほど議員申し上げたように、町の強みは何なのか、弱みは何なのかといったところで、全体的な経済を分析しないと、いい結果にはつながらないのではないかなというふうに思っております。

○**漆山光春議長** 「7番阿部恭平議員」

○**7番(阿部恭平議員)** ありがとうございます。

なぜ労働生産性が分からない、今のところでは分からないということでしたけれども、答弁がございましたとおり、銀行あるいはそういう産業労働局さんなんかとも連携して、より詳しく分析をしていただければと思います。

それでは、次に地域経済循環への意識の醸

成についてでございますが、答弁の中でもございましたけれども、私としては、まず250億円が河北町外に流出しているんだよということを公表すること、どういう反応が出るかはちょっと難しいかもしれませんが、まず町民の皆様から、意識醸成というのは、そういったところから、公表からでも私はできるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 町長答弁にもございましたが、意識的なこととなりますと、やはり質問にもございましたように、地域通貨については非常に有効な手段ではないかなと思っております。

答弁にもございましたように、果たしてこの町の規模で地域通貨として成り立つのかというところは大きな課題かと思えます。

まず課題となる大きな要因としては、キャッシュレス決済の普及があるのかなと思っております。コロナ禍の影響によりまして、キャッシュレス決済の普及に向けて、商工会を中心にいろいろと導入をしてきた経緯がございますが、やはりまだまだ少ないのではないかなと捉えているところであります。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 地域通貨の導入についても触れていただきましたが、本当に、まさしくキャッシュレス決済への競合というのは、まさしくそれが課題になるかなと思えます。

ただ、キャッシュレス決済、既存の、名前を出していか分かりませんがPayPayなどというものと、あるいは地域通貨というのは、いわゆる考え方が違うものでございまして、ただ、それでは一方でキャッシュレス決済も、自治体と提携しているところもございます。

言わんとするところは、地域通貨の導入なのか、キャッシュレス決済によって、導入す

ることによっての手法の違いはあると思えますけれども、目的は民間消費の、町外ではなくて町内での消費を促すことですので、そういった意味でも検討はしていただければと思います。

ただ、答弁にもございましたけれども、大型店舗やコンビニへの消費者の流出によって、河北町のお店の売上げの減少に危機感を持っている、商店会の皆様が、という答弁がございました。まさしくそのとおりでございまして、ただ、だからこそ、今コロナに対応する交付金が国から出ていたりですとか、デジタル活用に対する補助金というものが国から出ている今だからこそ、むしろ地域通貨等で差別化を図って、河北町の既存の事業所をむしろ大型店にしていくんだぐらいの気持ち、これがチャンスなのかなと私は思うんですけれども、そういった意味で、もう一度ご答弁いただければと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 まさしく大型店に引けを取らないような商店、非常に厳しいかとは思いますが、そういった意気込みで進めていくには、こういった手法もやはり必要だと認識しております。

地域通貨におきましては、関係各位とも今後相談しながら、また検証しながら、先行事例を含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、こういった地域経済循環については、今回に関しましては問題提起のような形になるかもしれませんが、今回の一般質問を受けて、こういった分析を行った上で、大きな視点で、あるいは別な視点という点で河北町の経済の循環、経済の活性化に向けて

取り組んでいただければと思います。

次に、質問事項の2、県立河北病院と西村山地域医療提供体制検討会への町の方針についてでございます

最初の質問要旨の1につきましては、私としては、もちろん町長と同じ意見でございます。私としては、特に第1案から第2案、第3案まで、本当にこれは全て出していただきたいと思っております。

現在今、第2回検討会では第1案しか示されて、要は統合のみの案しか出てこなかったもので、これは強く第3案までというところを、町長のほうからも引き続き述べていただければと思います。

また、内容につきましても、今年の3月に示されました、新しい河北病院経営健全化計画以上の内容を望んで、それ以上の内容が検討会のほうから出てくるように県と協議していただければと思います。

質問要旨の2と3についてでございますけれども、私としては、河北病院の恩恵というのは、河北町が一番受けているものだと思っております。だからこそ、一番考えなければいけないのが河北町だとも思っております。

県が主導だからとか、自治体病院を持っていないから、そういう理由は関係なしに、例えば今、朝日町や西川町さんとは同じ方向を向いているわけですから、本町で行っている地域医療と県立河北病院を考える会、こちらに、朝日町や西川町さん、あるいは寒河江や大江もそうですけれども、そういった方々も、お誘いしても、私はいいのかなと思うんですけれども、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回の検討の場ですけれども、今、議員からもありましたけれども、県、寒河江市、朝日町、西川町、それぞれ自治体病

院を運営している、経営している。関係者だけでなく、大江町とともに所在地である河北町も含めた議論の場を提供したと、設定したと、ここには大きな意味があると思っております。

地域構想会議の中には、私どもと大江町は入っておりません。そういう中で、寒河江西村山地域全体の問題として議論するんだというベースが、この検討会であり、私は、そこは評価しております。

であるがゆえに、私としては、経営的な医療提供側としてのこともありますけれども、答弁で再三申し上げている住民目線、患者目線、メリット・デメリットも含めて、そして、これからの提供される医療、何を我慢するか、何を縮小していくか、経営からくる論理だけでなく、住民、患者サイドからの目線ということで私は発言してまいりますし、その先には、ただ言いつ放しでなく、その先に出てくる結論についても当事者になってくるというふうにも認識しております。

そういった意味で、朝日町長も、西川町長も、大江町長も、現時点でのスタンスは述べられておりますけれども、そういった意味で、この検討委員会の場に臨んでいるかと思えます。

相手あることですから、考える会に両町の方を入れていくということについては、直ちにどうなのかなというのはあります。両町の考え方も聞いてみなければならぬと思えますし、今後の検討の場が、そこでしっかりなされていくという中で考えていくべき課題かなというふうに思っております。

これまでの、2回目までの検討委員会でも、朝日町、西川町、大江町の町長さんも発言なさっていますけれども、やはりその中で、何ていうか、今の話でいうと、県と寒河江市と別なところで、1市4町が何か議論するようなステージになったと。それが、全体の議論

に、いい影響に行くのかどうかということについては、慎重に考えるべきというふうに思っております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ありがとうございます。

そうですね、朝日町、西川町さんなんかを巻き込むことによって、いい影響が出るかどうか、そういった場を設けることが、いい影響になるかどうかは、やはり私も難しいことかなと思います。

ただ、やはり、町長がおっしゃるとおり住民目線、患者目線というところであれば、やはり私は、受け身の姿勢ではなくて、県から提案されるだけではなくて、むしろ、こちらから提案するためには、やはり河北町以外、西川町さん、朝日町さん、大江町さん寒河江市の全てを巻き込んだ上で、それを提出するかどうか、1市4町としてのこれが総意なんだと提出するかどうか、そういったものはまた別としましても、そういった参考意見としても、朝日町、西川町さん等から意見を聞くというのは、私は非常に有効かなと思っております。

河北町は河北町としての、やはりもちろん要望、考え方もあるわけで、朝日町さん、西川町さんは、今の自治体病院をどうすれば、寒河江市さんもそうですけれども、自治体病院をどうしたらいいかという課題があるわけでございます。

そういった意味で河北町の考え方、他市町村、他自治体さんとの考え方のすり合わせ、あるいは参考意見として、そういった、聞いていくことが、むしろ県からの、言われるだけではなくて、反論ではないですけれども、そういった意見を伝えることに、私はつながるかなと思っております。

そういった意味で、町長のほうでは、直ちにどうなるかという発言がございましたけれ

ども、そういった意味で、私は、やはりもう少し、参考意見という形でもいいです、公式な団体ではなくてもいいです、あくまで参考人として、参考人というのもおかしいですけども、朝日町の人はどう考えているのかなぐらいの感覚で、まずはいいと思います。

そういった意味で、河北町の地域医療と県立病院を考える会には私はお誘いしてもいいと思うんですけども、もう一度、その点について伺います。

あるいは朝日町さん、西川町さんのそういった意見を聞く場が逆にあるのかなと思うんですね。そういった場面があれば、私はいいんですけども、そういった場面がないのであれば、やはりお誘いするのも考え方の1つかなと思うんですけども、もう一度伺います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど、河北町が一番恩恵を受けていると、数字的にもそうです。その次に利用者が多いのは、寒河江市市民であります。そして東根であり、村山市民、北村山のほうを合わせると、寒河江市より、ちょっとデータは古いですけども、若干上回っています。

大体、この北村山の河北町側と言ったら、変な言い方ですけども、全域ではないですけども、河北町、そして北村山の西側地域、そして寒河江市、ここがやはり一番利用者が多く、西川、朝日、大江につきましては、それぞれの病院を持たれ、また距離的なこともあり、総体的に河北病院の利用は、今申し上げた河北町、寒河江市、そして東根、村山を中心とした北村山地域から見ると、相対的に利用者は少ない状況にあります。

そういう中で、今後いろいろ具体的な、単に議論をする上でのくくりを、1市4町を分断するような形で、多分、議員の趣旨はそういうことではないと十分理解しております、

ただ、私が恐れているのは、結果的に分断するというようなことに動かないかなというところを懸念しているという点であります。

ただ、いずれにしても、一緒になって、寒河江西村山地域全体の問題として検討しようと、これが検討の場ですから、その趣旨はまず尊重しながら、今後の議論展開によって、具体的に、ただ、一般的にざくっと、どうしましようかというところのご意見を聞くというよりは、例えば、前回、小児科が閉じるというようなとき、利用者が利用できないということだけでなく、乳幼児健診で、じゃあ誰に診てもらうんだ、今まで河北病院のお医者さんから診てもらっていたのが、ほかの地域で、寒河江だけでなく、西村山全体として、乳幼児医療健診をどうしようなお医者さんに頼んでやっていくんだというようなことで、大きく取り上げられました。

そして、小児科、なくなつては困る、そこは守られましたが、維持できましたが、残念ながら常勤医師までは配置になってない。

そういった意味で、具体的な医療機能、寒河江西村山地域で提供する医療が何かということは、今後具体化する中で、その問題について、救急の問題だったり、小児科の問題だったり、具体的な内容に沿ったご意見は、しっかりそれぞれの市町村の実情も聞いていく。河北町だけの問題ではなくて、それぞれの町の実情も踏まえて、一緒になって考えていく、連携していく、そこは重要かなというふうに思います。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ありがとうございます。

ぜひ、私も形にこだわるつもりはございませんので、ぜひ1市4町連携して、まさしく町長の答弁にもございましたけれども、最終的には、町民が安心して暮らせる医療体制の確保というのを最終的に目指して、そこは取

り組んでいただければと思います。

時間がございませんので、意見にはなってしまうんですけども、地域医療と県立河北病院を考える会につきましては、医師の皆様も参加されていると、私は認識しております。

そういった中で、やはり河北病院の課題というのは、どうしても医師不足、医師の確保というのが私は課題になってくるのかと思います。

そういった中で、今までの資料も見させていただきましたが、医師の確保に関する、要は、なぜ医師が集まらないのかなという点も、なかなか意見の中で私は出てきてなかったのかなと思います。

そういった意味で、医師の視点から、どうすれば医師が確保できるのか、何が困っているのか、そういった視点からも、町としては、あるいは支援できる可能性もございますので、そういった意味で、医師あるいは看護師さんの視点から、望んでいるものを聞いていただいて、そういうのを含めて具体的な提案というか、要望といいますか、そういったのをさせていただければと思います。

すいません、最後に……、時間いっぱい申し訳ございません。

○漆山光春議長 阿部議員、時間です。

○7番(阿部恭平議員) 最後に、すみません。

まちづくりの応募型についてでございますけれども、こちら、最後に、私の最初の質問と認識違いのところがあったかもしれませんので、最後にこの答弁だけ求めて、担当課から求めて終わります。

○漆山光春議長 時間です。阿部議員、時間です。

ご了承ください。

以上で阿部恭平議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の1として、法定外公共物の取扱いについて伺います。

道路法、河川法等の適用または準用を受けない公共物である里道や水路のうち、その機能を有しているものは法定外公共物として市町村が管理しています。

質問要旨の1として、財産としての現状について伺います。

法定外公共物として、河北町の財産として、現在認識しているものの範囲をどう捉えているのか、伺います。

質問要旨の2として、いわゆる法定外公共物の管理について伺います。

維持管理は誰が行うのか。従来からの習慣として地元の維持管理となるのか、あるいは、時代による変遷としての認識についてですが、一般に利用されている道路、河川、水路や附属する堤等を公共物と言いますが、道路法、河川法、下水道法等の特別法で管理方法等が定められているものを法定公共物というのに対して、管理に関する法律の適用または準用を受けないものを法定外公共物といいます。

里道や水路をはじめとする法定外公共物は、多くが地域住民の日常生活に密着した共有財産とも言える性格を有するものであります。

少子高齢化の進む中、これまでの地域主体の維持管理では、適正に維持管理していくことは困難になることが予想されます。河北町の認識を伺います。

所在について伺います。

法定外公共物として、現地調査や実態把握は行われているのか、伺います。

資産的価値についてですが、河北町の資産として、どのように価値を見ているのか、伺います。

安全面や防火・防災の面での評価もあると思いますけれども、どのように価値を見ているのか伺います。

次に、規格について伺います。

道路法の規格以外のものになるものについては、一定の条件を満たしているものに対して舗装工事を進めるべきと考えますが、補助対象となるものについて伺いたいと思います。

質問要旨の3として、法定外公共物の町としての課題について、伺います。

維持管理の課題ですけれども、実態把握ができていないのか伺います。

管理主体は明確になっているのか、伺います。

十分な維持補修が行われていないことについて、伺います。

人口減少や高齢化により、地域活動の担い手が不足しています。今後、町に対する維持補修や整備の要望が増えることが予想されます。町の考えを伺います。

次に、質問事項の2として、町長の政治姿勢について伺います。

町長就任以来4年が経過しようとしている今、改めて町長の政治姿勢を問わせていただきます。

河北町の人口は、2022年11月30日時点で1万7,353人で、人口減少の一途をたどっています。人口の減少は避けて通れない課題です。河北町に限ったことではなく、国全体として人口減少は避けられない状況にあると認識をいたしており、この人口減少問題に対応するため、総合戦略に基づく具体的な事業取組を

進めておられると思います。

子育てができる環境づくりが大切であります。また、町の総合力を生かし、一つ一つの施策を確実に推進し、町民の生活が豊かなものになるように努力してほしいと思いますが、財政危機は常に付きまとう問題です。日頃から備える問題であります。歳入の的確な確保、さらなる歳出の抑制を図っていかねばならないと考えます。

質問要旨の1として、教育行政についてお伺いしたいと思います。

質問要旨の2として、町内会の地域活動支援についてお伺いします。

昨日の一般質問でも、議員と語る会で出された課題についての質問がありました。町内会長さんたちの考え、要望は身近な行政課題だと思います。少しずつでも解決できるようにすべきですが、考えを伺います。

質問要旨の3として、子育て支援について伺います。

質問要旨の4として、行政改革についてお伺いします。

以上質問します。

○漆山光春議長 11番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番石垣光広議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、法定外公共物の取扱いについてお答えいたします。

1点目の、法定外公共物の町の財産としての現状についてと、2点目、いわゆる法定外公共物の管理について、3点目の河北町の課題について、関連がございますので併せてお答え差し上げたいと思います。

一般に利用されている道路、河川、水道や附属する堤などは公共物と言われ、そのうち道路法、河川法、下水道法などの特別法で管

理方法などが定められているものは法定公共物となっております。

これに対しまして、管理に関する法律の適用または準用を受けないものは法定外公共物となっております。

その多くは、昔から生活、農業用の道や水路として地域住民によって造られ、公共の用に供されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地に分類されていましたが、平成12年4月に施行された、いわゆる地方分権一括法により、国有財産であった里道、里の道、水路などの法定外公共物のうち、機能を有しているものについて、平成17年度末までに町に譲与されております。

町における法定外公共物の管理につきましては、昭和45年から平成6年にかけて実施された国土調査により、土地の所在が確定した図面、引き継いだ調書を基に、河北町法定外公共物管理条例により町が財産管理を行っております。

その土地の形状の多くは、幅が狭く、奥行きが長く、また、擦れ違いも難しい規格であり、資産価値ということでは、法定公共物と比べ低いものです。

また、法定外公共物は法律上の定めがなく、古くから里道や水路といった、生活と密着した、地域の共有財産という側面を有することから、道路、水路などの施設としての維持管理については、その施設を利用される方々や土地が隣接する方々など、利害関係者である地域住民の皆様から行っていただいております。

しかし、人口減少や高齢化、離農の進行などによって、地域での補修など維持管理機能が低下することへの懸念がございます。

本町では、地域住民が法定外公共物等の機能を維持できるよう、補助制度を設けており

ます。この補助制度を活用いただけるよう、区長会等で周知を図っているところであり、今後とも、地域の共有財産として、地域住民のご協力により維持管理に取り組んでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、政治姿勢について、1点目、教育行政について申し上げます。

教育行政につきましては、令和3年3月に策定いたしました第8次河北町総合計画において「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」という将来像を掲げ、「ふるさとに学び次代につなぐ町」を基本目標の1つとして掲げております。

また、時代の変化に対応する人材の育成に向けて、第2次河北町教育振興計画を今年4月に改定いたしました。

幼児教育では、少子化、人口減少という現実を見据えながら、未来を担う子供に夢をとの思いを町民の皆様と共有し、未来志向の対話を積み上げながら、人間性の基礎を養う幼児教育の充実に向けて取り組んでおります。

学校教育では、生きる力の基礎となる小中学校教育の充実を図っております。特に、GIGAスクール構想の実現に向けて1人1台のタブレット端末を整備いたしました。ICT教育のさらなる充実と環境整備に努めてまいります。

また、学習や生活面において、個別の支援や配慮が必要な児童生徒への教育相談体制、学習支援体制の整備拡充を図ってまいります。

児童の減少に伴い、大きな課題となっている小学校の在り方につきましては、現在、教育委員会において、小学校の在り方検討委員会を設置し、河北町立小学校の適正規模と適正配置について、そして、小学校の在り方、将来の学校像に対する本町の基本的な方針について、議論を深めていただいているところでもあります。

7月には、小学校、中学校の児童生徒の保護者、就学前のお子さんのいる保護者の方及び地域の方1,409世帯を対象としてアンケート調査を実施しております。930件の回答をいただいております。現在、小学校区ごとに地区懇談会を行っているところであります。

また、教育の充実ということでは、ふるさとを愛し、社会の変化に柔軟に対応できる力を備えたたくましい人間を育てる上で、幼児教育から小学校、中学校、そして高等学校教育へと、切れ目のない支援が重要であると認識しております。

2点目の、町内会の地域活動支援について申し上げます。

町が行っている町内会における地域活動への支援策の1つといたしまして、河北町地域振興総合交付金がございます。この事業は、地域の特性を生かし、住民自らが参加し地域づくりを進めていくことを目的に、地域にとって利用しやすい交付金制度として平成18年度から実施しております。

この制度開始当初は、基本事業のほか8つの加算事業でスタートしておりますが、地域共助、除雪事業などがメニューに加わり、令和4年度では11の加算事業となっております。

町内会では、地区民の高齢化が進み、また、現在はコロナ禍の影響で、町内会の活動が、より難しい状況に置かれており、そういったこともあり、十分ご意見などもお伺いしながら、地区で、より使いやすい事業となるよう、見直しなども行っていく必要があると考えております。

また、地域活動を支援する事業といたしましては、公民館の備品や地域行事関連の備品の整備などを支援するコミュニティ助成事業、そして、生涯学習講師派遣事業などもございます。

これらの事業により、これからも地域での

活動を継続して行うことができるよう支援してまいりたいと考えております。

3点目の子育て支援について申し上げます。

私は、平成31年2月の町長就任以来、一貫して、まちづくりの基本を「動く つながる 夢叶う」として、子供に夢を、若者に自信を、みんなに元気をとの思いを込め、町政運営に取り組んでまいりました。

このような中、令和4年度は、第8次河北町総合計画に示した5つのまちづくりの目標ごとに定めた基本施策の下、「若者が選ぶまちづくり」、「オールかほくで応援する子育て支援」、「新たな魅力を発信しにぎわいのあるまちづくり」の3点を重点施策と位置づけているところであります。

オールかほくで応援する子育て支援については、令和2年度から、子育て支援医療の対象年齢を拡大し、高校3年生までの医療費の無料化を図りました。また、高等学校へのバス通学定期券購入費を補助する高校生等通学助成事業を行いました。

令和3年度からは、かほく安心子育て応援事業を実施し、子育てををする中で、特に費用負担が大きくなる出生時、小中学校入学時の節目に応援金を支給いたしました。この事業につきましては、令和4年度から高校生入学時までの支援として拡大しております。

さらに、4年度につきましては、小中学校の給食費の保護者負担を半額に軽減したところであります。

令和2年3月の第2期河北町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、ニーズ調査を実施し、町の子ども・子育て支援に対して不満に思う点が多かったのが、子育て世帯に対する公的な支援、これが37.1%、保育、子育て支援サービスの種類や提供量が30.4%でありました。

この結果も踏まえ、計画を策定し、子育て

支援や保育サービスの提供体制を拡充してきたところであります。

具体的に申し上げますと、子育て世帯に対する公的な支援については、先ほど申し上げました、かほく安心子育て応援交付金のほか、令和3年度からは、町独自の子育て支援として、保育施設を利用する第3子以降のお子さんについて、国基準の年齢制限を撤廃し、3歳未満で第3子以降のお子さんの保育料と、3歳以上で第3子以降のお子さんの副食費を無料としております。

ほかに、認定こども園の幼稚園部と幼稚園を利用する3歳以上のお子さんの預かり保育について、無償化の対象となる方の費用を給付しております。

また、令和3年9月から、県の事業により、国の無償化の対象とならない一部階層の3歳未満のお子さんについて、段階的に無償化を実施しているほか、延長保育や障がい児保育に対する補助金を支給しております。

届出保育施設を利用する0歳から2歳児につきましては、保護者に対しまして、町で規定する保育料との差額を給付し、支援しているところであります。

次に、保育、子育て支援サービスの種類や提供量、この点についてですが、多様な子育て支援のニーズを把握し、オールかほくで応援する子育て支援の一環としてのサービス提供に努めてまいったところであります。

放課後児童クラブ利用料の補助につきましては、放課後児童クラブ利用補助事業として、低所得者に対する利用料支援、要保護者世帯に対しては、1人につき一月1万円、準要保護世帯に対しては、1人につき1か月7,000円の補助を行っております。

また、多子世帯に対する利用料支援といたしまして、兄弟姉妹で放課後児童クラブを同時に利用している世帯に対しましては、2人

目の方には半額の5,000円、3人目以降の方には全額である1万円の補助を行い、放課後児童クラブの利用が必要な児童の方が、利用の負担を理由に利用を控えるというようなことがないよう、支援を行っているところであります。

また、このたび本町においても総合子育て支援センター内に、河北町子ども家庭総合支援拠点、これを設置し、町内に居住する全ての子供とその家庭、妊産婦を支援しております。

また、令和6年度以降は、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター、これを一体化した子ども家庭センターを設置し、妊娠届から妊婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて、支援をつなぐ伴走支援を行ってまいります。

4点目、行財政改革について申し上げます。

加速する人口減少、少子高齢化は、河北町のまちづくりに大きな影響を及ぼしております。また、度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症への対策など、情勢の変化が著しい中で、行財政改革は必要不可欠であり、就任以来、様々な見直しに取り組んでまいりました。

町の総合戦略では、総合戦略検証委員会委員による、総合戦略に位置づけられた政策についての検証、事務事業評価の外部評価委員からの評価検証結果を踏まえ、町民目線での事業の改善に努めております。

また、国では、行政手続のオンライン化など、自治体DXを推進しており、町の取組としては、電子申請等を見据え、町に提出する申請書等の行政手続時に必要としていた押印の見直しを行っており、令和5年1月からの実施に向けた準備を進めております。

今後とも、町民の利便性向上と職員の事務負担軽減が図られるよう、事務の効率化と併

せた改革を進めてまいります。

さらに、第2次河北町男女共同参画計画等において、審議会等での積極的な女性の登用、女性管理職員の2割登用など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めております。

役場の組織体制としては、令和元年度から、若者・女性・町民総活躍推進室、子育て推進室、かほく発信室を設置して、事業推進に向けた組織体制の充実を図ったところであります。

さらに、令和2年度の豪雨災害に対応し、防災危機管理室、豪雨災害復旧復興推進室の設置や、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置、企画と財政の一元化、移住定住の促進や関係人口創出などのまちづくりを推進するため、令和3年度に企画財政課、まちづくり推進課を新たに創設するなど、機構の見直し、再編を行ってきております。

引き続き、不断の見直しを行い、行財政改革に取り組んでまいります。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を行います。

コミュニティスクールの導入などによって、地域との交流や体験というのは増えてくると思いますが、具体的に学力を伸ばす、点数的に学力がアップしていくという方法を、例えば、ICTをより一層活用したり、何か授業の工夫とかを考えておられたら、お聞かせいただきたいと思います。

教育の質の向上において、具体的な学力向上、とりわけ認知系の学力、点数に結びつくような学力の向上についての取組についてお伺いします。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 再質問にお答えいたします。

大変難しい質問なんですけれども、コミュニティスクールが始まって2年目を迎えております。各学校で、地域にある教育力をフルに生かして取り組んでいることに感謝しているところでもあります。

そんな中で感じていることは、いわゆるコミュニティスクールの意義ですが、やはり地域にある教育力、本物の人と物との出会い、そして、専門性のある人からの聞く学習、そういったところが非常に、まず学校では得難い経験であると。

そして、そうした直接体験学習の中で、人間の持つ五感を生かした、そして、対話力を身につけながら学習する、そういった力が養われているなというふうに思っているところです。

議員がお尋ねになっている、ICTをより一層活用したという云々ですが、これにぴったり合うかどうかですけれども、河北中が、今年、修学旅行、気仙沼と岩手方面に行きました。

そんな中での学習ですけれども、事前学習で、やはりICTを活用して、検索学習なんかで様々な事前学習をしております。

例えば、ある班は、いわゆる海辺のごみ探索をして、どんなごみが多いかという学習に取り組んでおります。前、これに触れたかもしれませんが、そんな学習の中で、プラスチックごみが多いということに気づき、そういった中で地元の網元を直接訪れると、そんな中で、お話を聞く中で、今の現在の漁業の工夫なんかも学んでいるという事例があります。

しかも、網が切れた場合に、その網が長年によって、海に溶けるものなんだということも学習しております。

そういった学習をして、いわゆるICTの活用が生きている事例ではないかなというふ

うに思っているところです。

それから、認知系の学力とか点数に結びつくという、そういう云々がありましたけれども、いわゆる学力には、見える学力と見えない学力があります。点数化されるものが見える学力ですけれども、ICTでは、ドリル学習、繰り返し学習なんかも行われております。

さらには、先ほど言われた、学習に取り組む見えない学力、つまり資質、能力、意欲力など、そういったところを生かしながら、本物の認知に至っている学習が展開されているのではないかなというふうに思います。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

次の質問を行いたいと思います。

今の答弁にもありましたけれども、現在、河北町の子供たちのICT環境は、今後、そういったものへの積極的な取組を含め、これから先の新しい時代に向けて、必要な子供たちの学力、その対応を図っていくことは、やはり、河北町の魅力を高めていく上でも大きな意義を持つものと考えております。

それに対して、当然、教員の質の向上等も伴わなければ、具体的な実は上がらないと考えておりますので、具体的なハードとソフト、その策を、今後より対応できるような方向をどのように見出していくのか、お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ハードとソフト両面についてのお問合せではありますが、ハード面につきましては、先ほど町長答弁にもありましたように、1人1台、情報端末、iPadを全員に備えてあります。今後は、今、約町内で電子黒板が20台ぐらいあるんですが、各クラスにはとても足りない状況にあります。財政と相談しながら、できたら、各クラス1台に電子黒板を備えたいなというふうに思っていると

ころです。

併せて、そういった使用を手助けするICT支援員の配置、これなんかも努力しているところでもあります。これがハード面でありませぬ。

ソフト面は、やはりこれは非常に難しい面があります。いわゆるそういった設備機器をいかに活用していくか、そういったソフト面が重要になってくるわけです。

今の教育において大事なものは、自分で課題を見つけて、その解決策を自ら考え、その解決するための1つの手だて、ツールとして、いわゆるICT機器があるわけです。

そのICT機器が、整えば整うほど、身の回りの生活の中で、いわゆる情報過多の生活になるわけです。

そんな中で求められるのは、いわゆる、どの情報が正しくて、解決する上で、どの情報が的確なのか、そういった情報選択能力、これが非常に大切で、これから問われる能力ではないかなと思っていますところなんです。

そういった能力をソフト面で大いにつけながら、人との対話を通して解決する、問いを解決する、向かう力を大いにつけてまいりたい。日常生活の中で培っていきたいと思っていますところなんです。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

人との対話の力が一番、これから学校を卒業した後でも一番大切な力だと思います。とにかくその力を、生徒あるいは先生との触れ合いの中で育ていけるように、指導をお願いしたいと思います。

次に、町長にお伺いしたいと思います。

今の町長答弁の中で、様々な事業展開、あるいは結果、将来の目標などについて答弁がありました。

そういう中で、厳しい財政状況の中で、職

務の遂行に当たってこられたと思いますけれども、そういう中で、特に私としては、子供のこと、社会について、子供の対策についてお伺いしたいと思います。

子供は未来の社会の担い手でありますから、全ての子供を、社会のみんなで支援すべきであります。このことは、先ほどの町長答弁にも、みんなで育てる社会というような認識で文言が入っておりますけれども、子供を支援しない社会に未来はないんだろうと思います。子供を支援することは、私たちみんなの未来を支援するということだと思います。

このような中、最近では、可処分所得が減り、将来に様々な不安を抱く人々が増えております。まずは、目の前の町民の声を聞く、ニーズを把握し、経済的な負担と、もしもの不安を軽減する。そして、安心して子供を産み育てられると信頼されなければ、町には人は集まらないと思います。

子育て不安が軽くなり、消費にお金が出るようになれば、経済が上向き、税収が増え、新たな政策をする財源もできます。

町の好循環を生む発想、それをお伺いしたいと思います。町長は、まちづくりのベース、スタートする地点、そして、何を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今般の昨日の質疑、そしてまた本日の質疑の中で、非常に少子化、そして高齢化、災害の問題、医療の問題も含めて、そういう中で、地域力も問われてきている中で、様々な行政ニーズに対する町民の方々の不安なり、ご要望なり、ニーズというのが本当に山積しているなというふうにも実感しております。

その中で、これから町のいろいろな公共施設、道路等も含めて、整備から維持管理、こども本当に大きな局面を迎えております。

子供たちを取り巻く環境という点でいえば、河北中学も、もう少しで50年目を迎える、そういう段階にも入ります。

サハトベに花、体育館を含めて、今ご審議していただきながら、随時、大規模な改修もお願いしますし、これからもそういった予算を確保していかなければならない、そういったものがあります。

そういう中で、将来のこの地域を担い、今住んでいる方はもちろんですけども、次の世代につなげるまちづくりをどうやっていくか、それを考える上で、私は、従来ですと、支援、あるいはどちらかというところ、ハードは将来に残る財産になりますから、そこは投資という形でくくってあるわけですけども、どちらかというところ、そういった支援型、あるいは補助型、あるいは扶助型というところについては、どちらかというところ、支援、コストというような頭で、行財政の関係で言えば考えてきた経過があると思います。

そういった意味で、次世代につながる分野、とりわけ子育て、あるいは教育、さらには安心のベースとなる防災、医療、福祉、介護、そういったところの将来の世代につながっていく部分については、ソフトも含めて、投資としての頭を持って、コストというよりは投資という頭で行財政運営を考えるということも大事な視点になってくるかなというふうに思います。

当然、投資ですから、あれもこれもでなくて、そこから生まれる効果、将来生きてくる分野なのか、生きてくる施策なのか、そこが問われます。

そういった認識で、私は子育て支援、とりわけ次世代の方々にツケを残す行財政運営ではなくて、しっかりと次の世代に残っていく、つながっていく政策というものを、しっかりと考えていく必要があるだろうなというふうに

考えているところであります。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。

次に、今、町長もお伺いしましたけれども、もう一度、ちょっと重なる部分がありますけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

町長のリーダーシップについてお伺いしたいと思います。

地方こそがリーダーシップを発揮すべきだと思います。町民に一番近い基礎自治体だからこそ、生活や暮らしの声、苦しみ、願いを直接聞くことができます。時代状況に即して、スピード感を持って、臨機応変に、まちづくりに取り組む必要があります。

それらを踏まえて、町長のリーダーシップ、覚悟をお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今、災害、コロナ、いろいろな局面に直面し、財政的にも厳しい中で、今、国政、そして県、そして自治体、町、自治体の行政が問われているというふうに思っております。

そういう中で、一番住民に近い市町村、町民の方々、住民の方々が、何を今、何に直面し、これから何を望んでいくのか、そして、この足元について、どう対応していくのか、そこをやはり一番キャッチできる、把握できるのは市町村だと思っております。

そういった意味で、現場、実際、それぞれの分野で活躍していらっしゃる、そして、問題に直面していらっしゃる皆さんの声にしっかり耳を傾け、そして対話をしながら町政に反映していく必要がある。それによって県も動き、国も動いていく、そんな気構えを持って頑張っていきたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 次に、先ほどの答弁書にもありましたけれども、子供を核としたま

ちづくりを、私としては進めていただきたい
と思いますけれども、町長としては、どのよ
うなまちづくりが理想なのか、お伺いしたい
と思います。

子供に力を入れることは、町の未来をつく
ることだと考えております。子供はみんな、
町の宝であります。将来の担い手を育む大き
な支援を行っていただきたいと思います。

全ての子供を、みんなで本気で応援すれば、
みんなが幸せになれると思います。人は、い
つ支援が必要になるか分かりません。明日、
事件の被害者、あるいは交通事故の被害者に
なるかもしれないし、認知症になるかもしれ
ません。

そんなときに、大丈夫と言える町に、困っ
たときに、お互いさまと言える、みんなで支
え合い、助け合える、誰にとっても過ごしや
すい、暮らしやすい町を目指すべきでありま
す。包み込むまちづくりが大切だと思います。

町長は、どのようなまちづくりが理想なの
か、お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 なかなか難しいご質問なんです
けれども、やはり、様々厳しい現状、そうい
ったことを直視しながらも、やはり希望を持
てるまちづくりという方向性を町民の皆さん
と共有しながら迎える、向かっていける、そ
ういったまちづくりが、抽象的な言い方で申
し訳ありませんけれども、大事かなというふ
うに思っています。

とりわけ、高校生議会もございました。そ
して、河北中学生から、町についていろいろ
ご提言をいただく場も新しく、今年、ありま
した。今、町民ロビーのほうに掲示しており
ますけれども、先般は西里小学校の6年生の
皆さんから、こういうまちづくりを進めたい
というようなプレゼンもいただきました。

そういった意味で、子供たちも、本当にそ

ういった総合学習の中で、地域に目を向けて、
それも、ただこうだったらいい、ああだつた
らいいということではなくて、ではどうすれ
ばいいのか、そして、自分たちはそこにどう
関わられるのか、そういったことのプレゼンも
含まれております。

そういった、子供たちの町への関心、これ
を町への誇りであり、自信につながるような、
そういったまちづくりを進めていきたいなど
思っております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 議長、終わります。

○漆山光春議長 以上で11番石垣光洋議員の一般
質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時12分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

先ほどの11番石垣光洋議員の一般質問に対
する答弁の中で、訂正したい旨の申出があり
ますので、これを許可します。

「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほどの答弁の中で、i P a
dというふうに申し上げましたが、正しくは
タブレットに訂正させていただきたいと思
います。大変申し訳ございません。

○漆山光春議長 次に、9番丹野貞子議員の一般
質問を行います。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、9番、一般
質問を行います。

町では、平成30年3月に地域防災計画を作
成しましたが、4年経過し、今年度、令和4
年度で、防災計画の見直しの時期となり、担
当課では、その作業を進めている最中かと思
います。

コロナ禍で、行動の自粛を2年半余りして

いた河北町議会でしたが、11月8日、9日、10日と総務産業常任会有志議員で視察研修に行かせていただきました。

11月8日は、令和2年から、本町と災害相互応援協定の締結都市になっていただいた愛知県豊山町にお伺いし、豊山町の防災対策事業について研修してまいりました。

夏に50周年記念行事があったということで、副町長と議長がお招きされたそうで、大変喜んでおられ、議長さんはじめ多くの担当職員の方々にご出席くださり、また、途中からは、最後まで町長さんもお出席いただき、大変、歓迎を受けてまいりました。記念写真まで入っていただきました。

恐縮しながらも、感謝しながらの研修で、やはり災害相互応援協定締結都市ということで、豊山町さんのほうでも河北町に対して思い入れがあるように感じました。

それで、私も大変ありがたく、本町のPRもしながら、ぜひ河北町においてくださいませと委員長挨拶で申し上げてまいりました。その際は、ぜひ河北町でも温かいご対応をお願いいたしたいと思えます。

そして、豊山町での防災対策事業について研修してまいりました。

豊山町は、愛知県の北西部に位置して、総面積6.18平方キロメートル、標高9メートルということで、人口が令和4年10月現在、男性8,172人、女性7,760人、合計で1万5,934人の町で、河北町よりも人口が少なく、町の中の総面積も大変小さいです。

山形空港から1時間15分で、名古屋空港に着いて、名古屋空港は豊山町の中にありまして、空港からタクシーで3分が豊山町の役場でした。

防災対策について、防災安全課の課長さんが説明してくださいました。

災害記録、豊山町は明治24年の濃尾地震、

約7,000人の死者数、昭和34年、伊勢湾台風、近年では、平成12年、東海豪雨、床上浸水が105棟、床下浸水78棟、浸水事業所が105棟と、令和2年の河北町と同じくらいの被害を受けたということです。

豊山町で予想される被害は、南海トラフ大地震、台風、集中豪雨によるゲリラ豪雨、大規模火災が一番恐れているということでございました。

南海トラフということで、本当にこれにつきましては、すごく危機感を覚えている、これに備えて、やはり河北町と提携をして、いろいろ物資などの交流を結びたいということでございました。

これは、豊山町の前町長と、それから河北町の田宮町長が、町長会議のときに仲よくなって進められた話と聞いておりますけれども、現在の森谷町長になって提携が結ばれたということでございます。

委員会としましては、災害時の避難誘導と、避難所運営の計画などをお聞きしてきたところでございます。

研修してきた内容などのものは、担当課のほうに研修材料がありますので、いろいろと地域防災計画に取り入れていただきたいと思います。

それで、質問事項の1ですけれども、令和4年度策定の地域防災計画の見直しについてであります。

質問要旨の1は、防災減災機能・装備検討委員会を開催したということで、避難所の在り方などの話合いの進捗状況はどうかということをお伺いします。

質問要旨の2は、迅速な避難所開設・運営のための訓練実施に、防災士の活躍に期待してはどうか。

この前の広報かほくにも防災士さんなどの活躍などがありましたけれども、このことに

ついて、いろいろとお聞きしたいと思います。

質問要旨の3は、河北町防災士の立ち上げがあったかと思うんですけども、自主防災組織活動における防災士の役割の明確化についてお伺いいたします。

質問要旨の4は、避難行動要支援者支援活動と自主防災会、それから町内会隣組の情報交換の連携についてをお伺いしたいと思います。

質問事項の2ですけれども、介護支援ボランティアポイント事業の開設の提案についてということで、あまり聞き慣れないことですが、私も豊山町の研修に行くまでは、こういうふうな介護支援ボランティアポイント事業というものがあるのを知りませんでしたけれども、豊山町さんのほうで、こういうのをやっていますということで、お聞きしてまいりました。

11月の、その介護支援ボランティアというのは、目的は、高齢者が介護支援ボランティアの活動を通じて、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことの支援です。

対象者は、豊山町にお住まいの65歳以上の方で、要介護、要支援認定を受けていない方、介護保険料の滞納のない方、自分でボランティア活動の場所に通える方。

介護ボランティア活動の内容は、町に登録した受入れ団体から希望があったボランティアの活動です。

例えば、話し相手になる、レクリエーションの手伝いや芸能披露、散歩の付添い、草取り、お膳の準備、それから配膳の補助などのようです。

それで、ボランティアの方の得意分野や興味のある活動を自ら選んで実施しているということです。この介護ボランティア活動を行うと、町に登録した受入れ団体で行ったボランティア活動の時間に応じて、パスポートに

スタンプを押印します。1年間ためたスタンプをポイントとして、お金や寄附に交換することができるということです。上限があって、年間1人5,000円までということです。1ポイントは100円、30分というふうな事業で、以上、担当課にも同じ視察資料を渡していますので、このことについても、いろいろと研究して下さったかと思えますけれども、豊山町では取組の目玉ということで説明をいただきまして、本町でもいろいろと、高齢者の居場所づくりとか、いろいろと元気高齢者のための政策も結構福祉が進んでいるかなと私は思っていましたけれども、ボランティアポイントというものを考えていったときに、例えばですけれども、1つで恐縮ですけれども、なごみの会さんという会があって、前ですと眺葉園とかにおむつ畳みに行ったりとか、現在では、お風呂に入った方々を、その施設にいる方々の、お風呂に入った後の髪乾かし、ドライヤーでとか、そういうふうなことをなさっているようなんですけれども、類似のボランティア活動などは、町で支援をして補助金を出してやっているかと思うんですけども、それからまた、婦人会さんが解散になるということで全戸に紙が回りましたけれども、婦人会さんの役割はいろいろあって、その中に、やはりそういうふうなボランティア活動も含まれていたのかなというふうに思いまして、新しいボランティア活動の考え方といいますか、も今後考えていかなくはないなということで、現存を維持しつつも、いいところを維持しつつも、やはり新しいボランティア事業というものに、町もシフトをしていくときではないのかなというふうに思いまして、この提案をするものであります。

質問事項の3についてです。

質問事項は、職員の研修についてです。職員の研修といいますと、なかなかこれ1つだ

けでも一般質問になるかと思うんですけども、今回は、積極的に職員研修を進めて、特に、目の前にある政策の課題などにつきましては、やはり、職員さんの異動などがあるわけですので、前年度に計画したことを今年実施するなんていうことも、私たち議会にいますと、そういうふうなこともあるなど感じていまして、やはりその時々において、今の政策や課題などに取り組むときには、これから実行しようという職員さんたちが、課題のあるところに行って研修をしてくるというのは非常に大事なことだなというふうに思います。

私たち議会で、今まで2年ぐらいずっとどこにも行かないで、インターネットとかそういうものを見て勉強してきましたけれども、やはり、昨日の同僚議員からの質疑にありましたけれども、やはり、百聞は一見にしかずということで、いろいろな気づきとか、すぐリフレッシュして元気ももらえますし、やはり研修というものの大事さというものを、改めて感じてきました。

町のほうでもいろいろ、コロナのこともあったりとかで、そういう事情あるかと思えますけれども、今後は、ますますそういうふうな職員さんの研修をしっかりと進めていただいて、まちづくりに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今回は、質問要旨の1なんですけれども、令和2年度に、先ほど言いましたけれども、災害相互応援協定を結んだ愛知県豊山町で、災害避難所機能を持たせたアリーナを町で整備する計画があると伺い、予定地の視察をしてまいりました。豊山町は飛行場があって、その隣にも広い土地を準備しまして、県で災害避難所の避難機能を持たせたアリーナを造るというふうな計画があって、それが、今うちの町で視察に行ったからどうのということではないと思うんですけども、やはり、提

携の都市を結んだところで、そういういろいろな面からも交流をするというのは、非常にいいことだなと思ひまして、機会があったら行っていただきたいなというふうに思います。

2点目ですけれども、河北町児童動物園の改修基本計画、設計、公募型プロポーザルの選定結果が、11月15日に私たち総務産業常任委員会に示されました。

総合計画、施政方針では、新庁舎と児童動物園を核としたにぎわいづくりに着手しますとありますけれども、このプロポーザルの選定結果報告書を見ていますと、あと説明を聞いただけなんですけれども、何か新庁舎と児童動物園を核としたにぎわいづくりというのが、ちょっと薄いのではないかなとも私的には感じておりまして、求めるにぎわいが何なのか、そのために、リノベーションに本当に、ただ、修繕という感じに私は取れるんですけれども、リノベーションに何が必要か。

担当職員も、やはりいろいろと交換がありまして、また新しい職員さんもいるなというふうに思うんですけども、やはり担当職員の方は、ほかの動物園、河北町の動物園は小さいんですけども、そういうふうな似たようなところとか、これから雪が降っているところの対応をしている動物園をじかに見に行き、いいところ悪いところ、これから河北町に何が必要なんだろうというところを、プロポーザルをしてくれた会社さんの立派なプレゼンもいいんですけども、やはり皆さん河北町でお育ちになって、この動物園を見てきて、これからのにぎわいづくりということに関しましては、やはり担当課のほうもしっかりと動物園に対する思いというもの、これからのにぎわいづくりというものを考えながら進めていかれたらいいのではないかなというふうに思ひまして、このような質問をさせていただきます。

そして、また私たち委員会も、コロナだとはいえ、やはり動物園を見に行けばよかったなというふうに思っています、今委員会の中で、冬になるんですけれども、話しているところで、もし行けたら秋田県の大森山動物園なんか、近くていいかななんて、小さいしなんていうふうな話で思っておるところでございます。

ぜひ、担当課のほうでも、そういうふうなところを研究して、行っていただきたいなというふうに思っております。

再質問を保留し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 9番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番丹野貞子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和4年度策定の地域防災計画の見直しについてお答え申し上げます。

まず1点目、防災減災機能・装備検討委員会における避難所の在り方などの検討の進捗状況はどうかということについて申し上げます。

防災減災機能・装備検討委員会につきましては、町民各層の意見を伺う委員会として、17名の方に、7月1日付で委嘱状を交付させていただいております。

検討委員会では、コロナ禍にあつての想定も含む指定避難所ごとの想定収容人数、令和2年7月豪雨災害時や、今年8月3日からの大雨の際の避難所の状況などを踏まえながら、避難所の在り方に関するご意見、具体的には避難所のスペースの有効活用や備蓄計画に関するご意見をいただく場と位置づけており、12月21日、これからになりますけれども、1回目の会議を行う予定でございます。

2点目の、迅速な避難所開設運営のための訓練実施に向け、防災士の活躍に期待しては

どうか、この点について申し上げます。

令和2年7月豪雨災害を経験いたしまして、迅速な避難所の開設運営を実践するためには、町民の皆さんによる共助、協力が欠かせないことを再認識いたしました。

そういった点において、防災士の皆さんの活躍には大きな期待を持っているところであり、これまで総合防災訓練への参加に加えまして、避難所開設、運営訓練への参加もお願いしております。

避難所の開設運営訓練では、率先して、話合いの進行役や、まとめ役を務めてくださる防災士の方もおられまして、訓練を主催する立場としては、非常に心強く、またありがたく感じているところであります。

3点目の、河北町の防災士会の立ち上げと、自主防災組織活動における防災士の役割の明確化について申し上げます。

自主防災組織活動における防災士の役割の明確化について、平成30年3月に策定された現行の地域防災計画では、町は、町内会などの中核となって、平常時においては自主防災組織における訓練の企画指導、住民への防災知識の普及活動を行うとともに、災害発生時においては、率先して応急対策活動に当たる自主防災リーダーとしての防災士の養育、育成に努めるとしております。

現在、見直しを進めております地域防災計画におきましても、自主防災組織活動における防災士の役割を明記してまいりたいと考えております。

なお、河北町防災士会の立ち上げにつきましては、平成28年度の総合防災訓練に、数名の防災士の方からご協力をいただき、翌年、平成29年度には、河北を平仮名に表記したかほく防災会が、町主導の下で発足していただいております。

現在、本町に在住している防災士の方は、

39名おられるというふうに把握してございます。このうち、各自主防災組織の推薦などによって、山形県防災士養成研修講座に合格されて防災士となられた方、18名いらっしゃいますけれども、について、かほく防災士会のメンバーとなっていていただいております。

令和2年度以降は、コロナ禍にあって防災士会としての集まりは見送っておりますが、令和5年度からは、以前のように、それぞれの活動報告や意見交換の場を設けていくようにしたいと考えております。

その活動再開とともに、町や地元消防団との連携をも強固なものにし、自主防災組織内の実践的な訓練を企画するなど、防災士としての活動の幅を広げていただくよう期待しております。

今後とも、防災士を増やす取組、これを継続するとともに、防災士会にまだ加入されていない方々への勧誘にも力を入れてまいりたいと考えております。

4点目の避難行動要支援者支援活動と自主防災組織の連携について申し上げます。

地域の高齢者や障がい者など、一定の要件を満たした避難行動要支援者を地域ぐるみで支援するための個別計画の作成について、本町では平成27年度から取り組んでいるところでありますが、令和3年5月改正の災害対策基本法では、自治体の努力義務とされていたように、年々、その重要性は増しております。

この個別計画の作成に際しましては、要支援者の同意の下で、自主防災会長や区長、民生委員・児童委員のご協力の下、進めているところでございます。

地域によっては、複数の支援者が連携して1人の要支援者をサポートする計画となっている例もございます。

次に、介護支援ボランティアポイント事業の開設についてお答えいたします。

質問要旨の、愛知県豊山町では、高齢者が介護支援ボランティアの活動を通して、自らの介護予防、健康増進に積極的に取り組むことを目的に支援事業を行っている。本町でも、この事業を取り入れてはどうかについて申し上げます。

この制度につきましては、少子高齢化が進展している中で、高齢者が介護支援ボランティア活動等を通して社会参加、地域貢献を行うことで、高齢者自身の健康増進をも図っていく、これを目的として、介護保険法の規定に基づき、地域支援事業交付金を財源として実施している事業というふうに伺っております。

具体的には、65歳以上の高齢者の方が、介護支援ボランティアとして登録し、介護施設などの受入れ施設で、散歩、外出、屋内移動の補助、清掃や草取りなどの美化活動、芸能披露といったボランティア活動を行うことにより、その実績をポイント化して、一定のポイントが貯まった際に現金や商品券などの特典と交換できるものでございます。

特典の内容は自治体により様々ですが、豊山町では、1ポイント100円として、年間5,000円を上限にポイントを付与しているとお聞きしております。

現在、町の介護予防事業としては、らくらく長息体操教室、筋力アップ教室、いきいき水中運動教室、脳のアンチエイジング教室など、様々な角度からアプローチした事業を開催し、介護予防に努めております。

介護支援ボランティア制度も、高齢者の生きがいづくり、社会的孤立の防止、地域における施設への理解を促進するものとして大いに期待ができるものであります。

一方、県内でこの制度を既に導入している自治体の状況を申し上げますと、これもコロナ禍の中で活動の場が激減しているような状

況にあるようです。そういう中で、登録解除の希望者が増加している、あるいは受入れ可能な施設がほとんどない状況が続いているというような状況があるようです。

平成20年に山形県で初めて導入した近隣市では、受入れ施設側のボランティア需要の減少、そして登録希望者の減少によって、介護支援ボランティア制度自体を廃止しているという状況も伺っております。

この制度を導入する上では、既存の無償ボランティア活動とのすみ分けや、シルバー人材センター登録による高齢者就労などとの関連、また、ポイントを付与する際の評価方法など、様々な検討すべき課題も多うございます。

今後、介護保険事業計画における基本目標である高齢者自立支援、重度化防止の促進、生きがいつくりと社会活動への参加の促進を取り組むべき重点施策としながら、受入れ施設側の意向、状況把握、町民ニーズなどの整理を行った上で、介護支援ボランティア制度が本当に必要なものか、考えていくことが重要であると考えております。

本町におきましては、多くの高齢者がボランティア活動に参加できるきっかけづくりや、高齢者自身の介護予防につながる既存の事業のさらなる推進という視点も踏まえながら、総合的な介護予防推進に向けた事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、職員の研修についてお答えいたします。

1点目の、愛知県豊山町の防災対策について、現地を訪問し交流を図ってはどうかについて申し上げます。

防災管理施設の視察については、最近では、令和3年度に、区長会谷地支部の皆さんと町の防災担当と一緒に舟形町の福祉避難所「てとて」を視察し、今年度は、県総合防災訓練

の会場となった東根市の西部防災センターを視察しております。

愛知県豊山町とは、令和2年度に、災害時相互応援協定を締結した間柄ではありますが、どのような防災対策を持ち、どのようなアリーナ整備計画であるのか、情報収集しながら、研究してまいりたいと考えております。

2点目、児童動物園の担当職員が、他の動物園を視察し、研究してはどうかという点でございます。

動物園の改修に向けた町としての基本方針では、既存の施設を生かしながら、新庁舎と一体となって、多くの人に親しまれ、人にも動物にも優しく、にぎわう動物園とし、町なかにある、恐らく全国で役場庁舎と隣接した動物園というのは唯一の動物園だというふう

に承知しております。そういった動物園として、小さなお子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、広く多くの皆様が気軽に訪れることができるにぎわいのある動物園を目指してまいりたいと考えております。

これからリノベーションプロジェクトが本格化してまいります。他の動物園が、どのようにしてにぎわいを創出しているか、参考にすることは大事だなというふうに思っております。

これまで、コロナ禍以前は仙台市の八木山動物園に、毎年1回、ウサギを交換するなどの交流がございました。ここ数年は、こうした他の動物園との交流や視察は行われておりません。

河北町の児童動物園と同じような規模の動物園、議員のご質問にもございましたけれども、積雪が多い地域にある動物園など、実際に現地を視察し研究することは重要であると

考えております。以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ご答弁ありがとうございます。
いました。

それでは、再質問に入りたいと思います。

最初に、地域防災計画についてですが、答弁の中でも、河北町は避難所といいますが、防災の活動がしっかりしているなどというふうに見ているところですが、すみません、その前に防災士のほうからでした。

すみません、防災士さんについてですが、防災士さんが平成29年に防災士会を立ち上げたということで、最初、私たちが説明を総務常任会で受けたときには、47名の方が防災士として資格を取ったんだよということでしたけれども、それで、昨年よりは11人増えましたというふうなことで、防災意識が高いなということを感じておりました。

そしてまた、ただいまの答弁では、平成29年に、防災士会が立ち上がっているとのことなんですけれども、その役割の明確化、立場をしっかりと、明確化をしっかりとしていきたいということなんですけれども、消防団であります消防の方針がありますし、いろいろあると思うんですけれども、今後、防災士の方に、きちんとした役割で働いてというか、役に立って、活躍していただくためには、やはり、ただ会議を開いて、現場で活動してもらおうということではないのかなと思うんですけれども、役割の明確化、立場ということについて、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ご質問いただきました防災士の役割の明確化ということでございます。

先ほど、町長の答弁にもございましたところで、一部繰り返しにはなりますが、平常時

におきましては、各地区自主防災組織というのがございますけれども、その中であって訓練であったり、実施することが非常に重要視されているわけなんですけれども、そういった訓練の企画であったり、実践であったり、そういった、地域の区長さんであったり、自主防災会長さんがいらっしゃるわけですが、そういった方々と連携して、地域の防災リーダーとして活動していただくというところ、まず1点、期待を申し上げるところです。

あとは、いざ災害が起きた場合には、当然、避難行動というのを住民の方々に取っていただくわけなんですけれども、そういった避難行動を取る際にも、ぜひ率先して、地域の方々を引率して安全な場所へと誘導していただけるような動きというか、そういったものをお願いしたいところもございますし、避難所での生活という部分におきましても、例えば、実際に我々が経験したところと言いますと、避難所の受付であったり、あるいは避難所の運営であったりという部分で、町の職員だけでは、とても立ち回れなかったというのは教訓としてございますので、そういった部分でも、おいおいとお手伝いいただけるような体制ができてくれればよいと思うところであります。以上です。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） そちらのほうのお仕事の役割は分かったんですけれども、立場といいますか、町としては、やはり防災士の方に、防災士会に大変活躍していただきたいということなんですが、今までになかった会ですよ。なので、会議費とか、そういうような、報酬まではいかないんでしょうけれども、そういうものの考え方はどうなのかなということなんですけれども。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼しました。

防災士として登録いただくに際しまして、県の研修などを受けていただく機会がございまして、そういった教本代であったり、受講料、あるいは登録料、こういったものについては、町のほうで負担させていただいております。

町を通して受講を申込みされた方については、そこは負担させていただいております。

現状は、そういった費用を支援させていただくというところで、考えとしてはそこだけという考えです。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 防災士会で、そういうのが分かったんですけれども、防災士の方が、実際問題、避難所に行って何かしたとか、そういうときにはただというか、無償ボランティアという考え方で、防災士の方にご活躍していただくということなのか、その立場はどうなっているのでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 現状、無償での活動ということで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 町の考え方は分かりました。ただ、やはり防災士さんという方は、意識の高い方で、何でも協力しようという方なのは分かりますけれども、やはり、その人たちを、これから大いに頼りにしていくとなれば、これから地域計画なんかをつくる時に、そういうふうなことも、私は入れていくべきではないのかなということで、ご提案を申し上げます。

それでは、ここは、これからの話合いでしょうけれども、私はそういうふうな考え方のほうが、割り切って、防災士の資格を取っても防災士会に入らない方もいるし、率先してそういう活動をしている方との違いもあろう

かというふうに思っているところですので、そのことについて議論していただきたいと思います。

次に、避難行動要支援者についてですけれども、9月定例会で、同僚議員のほうからの一般質問で、個別計画の作成率は84.8%、それから、それを「望ましい」から「努力義務」になってからもきちんとやっておられて、個別計画は84.8%ということで、県内7町の中では100%というところもあるみたいですが、この策定の進捗状況として、私はすばらしいなというふうに思います。

なかなか100%というのは、いろいろあるのかなと思いますけれども、100%に近づけながらも、個別計画を策定したら、今度、有事に備えての実効性というふうなことを今度やっつけていかなければいけないと思うんですけれども、実際問題、河北町では個別計画の作成がちゃんとなっていて、令和2年に災害があったわけですが、田井地区や押切地区では、避難行動要支援者についての取組はどうだったのか。実際起きたときに、どうだったのか、把握しているところをお聞かせ願いたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 実際に被災された令和2年7月豪雨災害で被災された中でも、田井地区、押切地区での個別計画の実践の状況ということでのお尋ねかと思いますが、実数として、当時何件の要支援者がいて、そのうち何件の方を支援できたかというような、そういう割合という意味での検証はできておりません。

ただ、実際にいろいろ、事後にお話を伺いますと、避難行動要支援制度に基づく個別計画作成は聞いたけれども、なかなか思うように行動できなかったというような反省とございますか、課題の声は複数頂戴しておりますの

で、そういった部分を意識した計画づくりというのを、説明会を毎年しているんですけども、そういった場でも心がけているというところでございます。

○漆山光春議長 ここで議長から申し上げます。

9番丹野貞子議員の一般質問の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

9番丹野貞子議員の一般質問を続けます。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、再質問を続けたいと思います。

先ほどまで、河北町の要支援者の個別計画は、ほとんど整ってきていて、今度は、実際起きたときに向けての訓練といいますか、そういうものになると思うんですけども、今年、田井地区で水防訓練が行われましたけれども、そのときに、地区の方々が車椅子の方を想定した訓練をやっていたと思うんですけども、そのときの感触はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 議員ご質問のとおり、今年5月に開催いたしました田井地区での水防訓練におきまして、試みとしまして、個別計画に基づいた避難訓練と申しますか、これを実施したところでございます。

地区の方々にお願ひしたのは、できれば、要支援者ご本人に訓練に参加していただく。どうしても、ご事情があつて、これが難しい場合には、支援する側の訓練として、せめて各戸を訪問して声かけの訓練をしていたらと、このような声かけをさせていただいて、実施をさせていただいたというところがあります。

やはり訓練を行つてみて、その大変さが分

かったという声もありましたけれども、大変さが分かっただけでも訓練した意味があつたのかなと思うところです。以上です。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） やつてみてよかつたなというふうに思います。それで、要支援者避難の対策をしているところの事例がありますので、今度、本町でも要支援者を囲む訓練が必要かと思うんですけども、今年の2022年10月13日の茨城新聞、茨城県の新聞が手に入ったんですけども、「要支援者避難の対策進む」ということで、「常陸太田で訓練、教訓を生かし名簿も更新」ということで、台風19号なつてから3年ということ、県内に大きな被害をもたらした2019年10月の台風19号が県内を通過してから、12日で3年となつた。台風19号では、高齢者や障がい者など、自力避難が困難な避難行動要支援者の支援が課題として浮き彫りになつたと。久慈川の氾濫などにより、広範囲の被害が出た常陸太田市では、作成した要支援者の名簿に基づいた避難訓練を初めて実施するなど、対策を進めているということです。

避難訓練を10月7日に行つたということなんですけれども、大雨により土砂崩れなどの危険性が高まっていますということで、7日、同市地区の要支援者宅に防災無線が2回流れて、秋雨前線により線状降水帯が発生し、大雨警報で、市の災害対策本部が警戒レベル3の高齢者等避難を発令するとの想定で行われた訓練だということで、避難を支援する地区住民と市職員が2人1組で、要支援者宅まで車で訪問し、参加した高齢者4人と聴覚障がい者1人の計5人の要支援のうち、自力歩行が困難な高齢者については、車椅子に乗せて総合センターまで避難したということです。センターでも、地域住民らが付き添い、コロナ対策の検温や健康チェックなどを手助けし

たということがあります。

うち、全地区では無理だとしても、うちでも1回、河北町でもこういうふうな、要支援者に対する避難訓練を1回はしてみたほうがいいというふうに思うんですけども、このことについてはいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 先ほど申し上げましたように、水防訓練、比較的規模の大きい訓練だと思うんですが、こういうところでの訓練は今年度実施したところであります。

また、昨年度から防災専門員を任用させていただいて、防災行政に加わっていただいておりますけれども、各自主防災会組織、各自主防災会の単位で、防災講話であったり、訓練であったりの指導を要請を受けるというようなこともございます。

そういった際に、せっかくの機会だから、個別計画にのっとったところでの訓練も入れてはどうでしょうかというような助言など、機会があれば、そのように提供していく考えでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 今年が地域防災計画の見直しの年になっておりますので、どんどん変化して進まなければいけないと思いますが、できること、やれることからやっていただきたいというふうに思います。

溝延も、それから押切のほうも堤防の工事が進んでおまして、令和8年ぐらいには築堤になってしまえば、今までのように水の災害というものは前よりはなくなるのかなというふうに思いますけれども、まだ今令和4年ですから、5、6、7と3年、4年は、いつ水害があるとも限らないということですので、それまでは、手を抜かずに備えなければいけないというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次に、介護ボランティアなんですけれども、ご答弁、いろいろと調査していただいて、それから県内の動向なんかもお調べいただいて、答弁を書いていただいてありがとうございます。

町としましては、なかなか、いいことだねということのほかに課題も多いということを指摘されているかと思ひます。この方法が、絶対に町でやらなくてはいけないというふうには私も思っておりませんで、本当に必要なものかを考えていくということのご答弁がありますけれども、私は、そうではなくて、やはり高齢者が多くなる情勢の中で、高齢者の方がよりよい、いかに生きがいを持って生きるかというふうなことを着目してしまひて、例えば、高齢者の集まる場所、溝辺とそれから谷地、北谷地、それから4か所ありますけれども、高齢者の居場所づくり、そこに来ている方は、やはり少ないんですけども、そこがあつてよかったと皆さん喜んで、前よりも生き生きされているというふうな事例もありますので、みんながそこに参加するわけでもないし、答弁にもありますとおり、ボランティアにもいろいろあるし、あと、シルバー人材のほうで生きがいを持っている方もいるとは思ひますけれども、やはり、こういうふうな多種多様な政策を町でして、いろいろな人、いろいろな方に合うような、介護にならない、健康で生き生きと暮らせる高齢社会をつくっていくのが行政の役目ではないのかなというふうに思ひしております。

ですので、先ほどなごみの会と申しましたけれども、なごみの会ではなくてのぞみの会さんのことを言ったんですけれども、ああいう方たちは、本当にボランティアで、みんなで集まって、前、コロナでないときは眺葉園とか、いろいろなところにおむつ畳みに行ったりとか、それですごく皆さんで和気あいあ

いとしていたわけですけれども、やはり、だんだん時代も変わってきて、無償がみんないいのかというふうな、やはりちょっとでもポイントがたまったりすると楽しみも増えてきます。

ですので、そういうふうなことも町の事業で行うと、今までやっていたものが、またやりがいがあって、もっと生きがいにつながるのではないかなというふうに思っ、このポイント事業を紹介したわけですけれども、これについて、今すぐではないけれども、そういうふうな観点から考えていただけたらと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 先ほどの、丹野議員のほうからありましたけれども、介護支援ボランティアポイント事業というふうな大きなくりのことについて、本町でも導入してはいかがということのお尋ねだと思いますが、やはり、この目的は、やはり自らの介護予防と、あとボランティアを通じて自らの介護予防、あとは健康増進にもつなげるというふうな、言い方を変えますとウィン・ウィンといいますか、一石二鳥的な効果が期待される事業ということは認識しておるところでございます。

ただ、やはりボランティアポイント事業を行うことは、もちろん、そういったことで有効なことだというふうには捉えておるんですが、まだ町でも、そのほかにも高齢者の介護予防的な事業というのは、本当に多種にわたって、現在も展開をされておるところでございます。

あと、やはり現在の高齢者というものは、生活のために仕事をされている方というものがバックボーンに、背景にあるということも踏まえまして、もちろん、ボランティアポイント事業については、全然否定するようなもので

はなく、非常によろしいことだというふうには捉えてはおりますので、いろいろな面から、この事業については選択肢の1つとしては有効なのではないかなというふうに思います、介護予防の事業としては。

ただ、それがうちで導入するか否かというふうなことについては、まだ再度慎重に検討する、いろいろな課題というふうなものも、県内でも見え隠れしていますので、それについては、やはり慎重に検討していく必要があるのかなと。

現に、制度そのものを導入した以降に廃止されているというふうなところ、あとは、ほとんど登録者がいなくなってしまったところ、あと、受入れ先の問題とか、様々な課題があるというふうに聞いておりますので、そこらも検討の材料に加えながら、慎重に考えていきたいと思っておるところでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

私も、この事業は11月8日に初めて豊山町にお伺いをして、こういう事業があるんだというふうに思いまして、河北町に照らし合わせて、いいなと思うところと、やはり、今ご答弁にあったような、ちょっとした薄い勉強の中で、これを絶対に、今してくださいというところまでは、私も来ていないんですけれども、帰ってきてから、そういうふうな団体の方とお話をする機会があったときに、やはり、ボランティアはボランティアで何か欲しくてしているわけではないんだけど、そういうポイントみたいなのがあったらうれしいうねとか、もっとやりがいを感じるよねというふうな感じで、もしそうなったらうれしいうねという声も聞いております。

ですので、これを事業化にするとすると、いろいろとやらなければいけないこともあるし、いろいろなところのバランスもあります

ので、今今、今回ということではないのですが、今回は私も提示をさせていただいて、一緒に考えて、本当にこれをもっと進めたいなと思ったら、たくさん勉強をして、また次の一般質問でさせていただきたいかなというふうに思っておりますので、町のほうでも、いろいろとそのときにはご相談に乗っていただきたいなというふうに思います。

次ですけれども、動物園のことなんですけれども、先ほどのご答弁の中で、町長の答弁の中で、やはり、ここ数年は、そうしたほかの動物園との交流や視察は行っていなかったということで、河北の動物園と同じような規模の動物園や、積雪が多い地域にある動物園など、実際に現地に視察し、研究することも大事であると、前向きなご答弁だったかなというふうに思います。

それで、私たち総務産業常任委員会では、動物園についてのプロポーザルの選定結果もお聞きしまして、11月15日に報告を受けて、おおむね頑張っしてほしいということなんですけれども、その中で、これから設計とかワークショップをやったりとかするんでしょうけれども、今後のご計画というか、どういうふうなのか、まずお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

今後の計画ではございますが、基本設計の優先交渉者のほうと契約を結んだところでございます。

今後の進め方におきましては、今年度中に基本設計の策定を進める予定でございます。その基本設計につきましては、ワークショップを開催いたしまして、ワークショップのメンバーにつきましては、児童動物園の管理運営に係る立場の方、それから児童動物園を見学したり楽しんだりする立場の方、そして、児童動物園の改修を通して、まちづくりやに

ぎわい、地域活性化を考える立場の方、これは大人の方、それから学生さんを予定しております。総勢12名ほどを予定しております。今後、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

基本設計は、今年度中で終了するわけですが、来年度中には実施設計、解体、状況によりましては工事のほうに着手できればと考えております。恐らく、工程的には5年度中の完了は到底見込めないだろうというふうに思っておりますので、5年度、6年度中の改修に向けて進めていければなと思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

そうですね、急ぐ必要もないとは思いますが、今そちらの南側の駐車場ですか、きれいになってきて、動物園も道路から見えるようになってきたので、町民の方の期待も、リノベーションってどういうふうなことをするんだろうという期待もあるのかなと思っておりますけれども、この前、委員会でちょっとお聞きしたときには、予算なんかは、そのときは、これから動くんでしょうけれども、大体1億円ぐらいみたいなことになっているんですけども、やはり計画というか、いろいろな夢のあるような、「既存の施設を生かしながら、新庁舎と一体となり、多くの人に親しまれ、にぎわう動物園」とか「バリアフリーやユニバーサルデザイン、天候に配慮した来園者に優しい動物園」、「動物に優しく良好な飼育ができる動物園」となると、やはり今よりも少しでなくて、かなり町民の皆さんは期待感があるのかなというふうに思うんですけれども、1億円と聞くと、何となくそんなに、剝製館をなくしたりとか、何かちょっとしただけでもなってしまうんだろうなということ、もうちょっとこう幅広にして、もっと夢のある

ものにしたほうが、皆さん、町民の理解を得られるのではないかと。

もちろん、お金の集め方とかはあると思うんですけども、私はもっともっと、今1回直したら、また数年後というか、すぐにはならないと思うので、新庁舎と融合した、先ほど町長もありましたけれども、県内に1つ、全国で1つの庁舎にくっついた動物園ということでは、もっと楽しい、夢のある、きれいな、そういうものにしていく必要があるのではないかなと思うんですけども、いかにせん、私もやはり素人ですので、動物園に関しても専門官はいないわけですし、そういうふうに、八木山動物園の園長先生、副園長先生が、これに入ってくださいというのは分かるんですけども、やはり、もう少し職員の方も勉強されて、私たちもですけども、というふうに考えるんですけども、どうでしょうか。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ただいまご意見ございましたとおり、やはりリノベーション、ワークショップを進めていく上で、にぎわい、どういったにぎわいを求めるかというところは知識とアイデアが必要かなと思っております。

そのアイデアを出すには、やはり職員自ら、河北町の児童動物園と同じ規模となると、なかなか全国探すのも大変かなと思います。

議員おっしゃるとおり、隣県で言いますと、秋田県秋田市にございます大森山動物園、もしくは仙台市にあります八木山動物園といったところ、身近なところ、身近な動物園がございましたので、そういったところに職員自ら視察に出向きまして、ワークショップの中でも、委員の皆さんに資料等提供できればというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） やはり、河北町の、こ

れからの活性化といいますか、それに目玉は、やはり1つしかない動物園に私はかけたいなと思います。

だから、この前、動物園を見てきましたけれども、やはり何だか、冬のせいかもしれないけれども寂しいなど、動物たちも何だか寒そう、この時期だからあれですけども、もっと楽しい雰囲気の動物園にしないといけないのかなというふうに思いまして、この後、1番議員も動物園のことについて質問されるようですけども、やはり、みんなの夢を、河北町の動物園リノベーションにかけていいのではないかなというふうに思いまして、今、課長が言ってくださいましたように、視察に行つて、本当に皆さんが喜んでくれるような、喜ばれるような動物園のリニューアルにしていきたいというふうに思います。

時間が2分ぐらいありますので、町長にもそのお話を聞いていいでしょうか。動物園に関する。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 恐らくここに参加、会場にいらっしゃる方皆さん、もう記憶にあるときから動物園に慣れ親しんで育った世代だなというふうに思います。私も、思い出もありますし、思い入れもあります。

そういう中で、今回、庁舎を新しくしたこの機会に、そしてまた、子育ての、要するに町民の方々も期待している動物園だと思えますし、また、にぎわうという意味では、統計的に言えば、今は紅花資料館以上に、河北町と言えば動物園、動物園に行ったことがあるということ、河北町に行ったことがあるというのは動物園、もういろいろな方から伺います。

そういった意味で、私も、この動物園には、これまでの思い出、プラスして、これからの大事な施設としてやっていきたいなど。単なる改修ではなくて、リノベーションというの

は付加価値をつけるという意味でのリノベーションです。

そういった意味で、その視点として、にぎわいにつながり、しかも人にも動物にも優しい、そういった中で世代間の交流にもつながる、訪れる人にとっても、より魅力アップ、そして地域の方々、子育てに携わっている親、祖父母の世代、そういった方を念頭に置いた動物園、リノベーションプロジェクトにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

本当に、道の駅も少ししぼんでしまったので、今度は動物園のほうを明るくして、本当に明るい河北町をつくっていかなくてはいけないと思いますので、私は、動物園のリノベーションにとっても夢を持っていますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で9番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

ここで1時30分まで休憩とします。

休 憩 午後1時22分

再 開 午後1時29分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、1番岡田桂司議員の一般質問を行います。

「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) 一般質問をさせていただきます。

私は、農業に関して基本的な考えを育まれたのが、私は、農家の次男として生まれたこと、また、兄が亡くなって跡取りをしなければならないというふうな、特に大事に育てられたということですね。あと、小さいときから農業を手伝わされたということが、大きな

農業に関しての出発でした。

そういう中で、いろいろ農業を見てきたわけですが、今、近代農政の規模拡大、そして単作化には否定的なものではありませんが、私は、小規模農業も、また多角経営というのも大切なのではないかなというふうに考えております。

さて、そこで質問をさせていただきますが、10月20日の山形新聞に、「新規就農358人、最多、県内」と書いてありました。7年連続東北1位と、大きな見出しで記載されておりました。今年5月末まで、1年間に就農に就いた人の人数であります。

去年は、農業法人などへの雇用転用が多い傾向があったんですが、今回は、非農家出身者が自営で就農するケースが増えたということであります。

非農家出身の新規参入者が185人、農家出身で、他分野の仕事を終えて農業を始めたUターン者、137人、学校を卒業後、就農した学卒者が36人というふうに出ておりました。

就農形態別で見ますと、自営就農が191人、雇用就農が167人、その中で、非農家出身で自営農業を選んだ人が59人、非農家で雇用就農したケースが141名、また、その中で女性就農者が82名ということが出ておりました。果たして、我が町はどうだったのでしょうか。

質問要旨に入ります。

1つ、河北町の新規就農者の状況はどうか、伺いたい。

2番目に、就農者の人数、就農形態別の構成を見ての感想はどうでしょうか。また、今後の取組についての考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

河北町では、農業者の高齢化と担い手不足が進む中、課題となっている新規就業者の育成、それから確保の支援が行われています。

1つに、農業次世代人材投資、これは大き

な金額で、令和3年度の決算で見ますと2,850万もあります。

次に、青年農業者等支援事業費補助金。それから就農研修生受入協議会補助金、新規就農者定住支援事業費補助金、あと、新規就農者農業用機械購入支援事業補助金というふうに、全部で5つのいろいろな支援策があります。

県では、新たに農業を始める人には農機具の準備などが必要なわけで、初期段階での負担が障害となっていることから、県は、それぞれの事情に合わせたオーダーメイド型支援などとして展開をしているところでもあるようです。

町・県の就農への支援がしてある中ですが、しかし、就農者全体の伸びは鈍化していると言われております。より細やかな支援や離農防止に力を入れたいとしているわけですが、なかなか次の施策が見えていない現状であると思われまます。

河北町の農業を守るために、新規就農者の確保、育成は重要な課題であります。

質問要旨の3として、新規就農者は、年齢をはじめ就農形態が異なる中で、個人に合ったアドバイス、個人に合わせたオーダーメイド的な支援ができるようにすることが必要なのではないのでしょうか。

また、その支援のために予算の確保、サポートセンターとしての窓口を開設すべきと考えます。お聞きしたいと思います。

質問要旨4、この部分は、いろいろな将来への、私は夢と思って、言わせていただきたいと思います。

農業は、やりがいのある仕事、楽しい仕事、仲間もたくさんいる。スマート農業での夢が膨らむ現代農業の現状を、若者たちへ、また高校生にもっと知ってもらふことが必要なことではないのでしょうか。それが大切なのでは

ないのでしょうか。

俺も農業をしたいと思ってくれることにつながる機会を提供することが必要であると思えます。考えがあれば、お聞きしたいと思えます。

次は、質問事項の2番目であります。

河北町動物園リノベーションの事業についてであります。

説明では、既存のおりはそのままでもありました。一つ一つの動物のおりを見て、おりの改修を検討し、見やすい観覧環境を目指すところがあるが、まず第一に考えることは、動物たちにとってどうなのか。清潔感があり、楽しく過ごしているのかなど問題があると思えます。

河北町動物園に来て、子供たちからかわいそうと、少しでも思われるのは私は嫌です。あつてはならないことだと思っております。

ご答弁をお願いしたいと思います。再質問を残し、終わります。

○漆山光春議長 1番岡田桂司議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番岡田桂司議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、新規就農者確保と育成についてお答えいたします。

1点目の河北町の新規就農者の状況について申し上げます。

議員よりご紹介がありました、今年5月末までの1年間で新たに農業に就いた人数358人のうち、本町における新規就農者は7人です。

非農家出身の新規参入が3名、農家出身で、他分野の仕事を経て農業を始めたUターンが3名、学校卒業後に就農した学卒者が1名となっております。

就農形態別では、自営就農が4名、雇用就

農が3名となっております。また、女性就農者は2名となっております。

2点目の就農者の人数、就農形態別の構成を見ての感想、今後の取組について申し上げます。

本町の新規就農者について、農家の後を継いで就農する方が多い傾向でありましたが、新規就農者への支援などにより、農業の経験のない方や、農業経営の法人化により、雇用による就農が多くなってきていると認識しております。

今後とも、山形県農業経営就農支援センターや、河北町就農研修生受入協議会と連携し、本町での就農を希望する方をサポートし、就農できるよう支援してまいります。

3点目の、個人に合ったアドバイス、個人に合わせた支援ができるよう、予算の確保、サポートセンターとしての窓口の開設について申し上げます。

サポートセンターとしての窓口については、現在、町の農林振興課において対応しております。必要に応じて、より専門性のある県、さがえ西村山農業協同組合をはじめ町の就農研修生受入協議会、農業士会、認定農業者の会と連携して対応しております。

新規就農者へのアドバイスについては、栽培品目、営農形態に合わせ、就農研修生受入協議会のメンバーをお願いをし、また、認定農業者の会や農業士会との交流の場を設け、情報交換などを行っております。

さらに、山形県農業経営就農支援センターや、さがえ西村山農業協同組合などとも連携し、安定した農業経営ができるようサポートしております。

就農のための予算の確保につきましては、新規就農者が営農に必要な施設や機械整備等について、国や県の制度を活用しながら、町においても必要な予算を計上し、持続可能な

農業を後押しするとともに、今後とも、国や県の新たな制度の導入や見直しの動向などを注視し、新規就農、営農拡大に関する相談、アドバイスを含めた支援を行ってまいります。

4点目の、高校生や若い世代にスマート農業、現代農業の取組などを紹介、PR、農業の楽しさや重要性を知ってもらうことの必要性について申し上げます。

私も議員と同じ認識であり、若い世代に農業に対して関心を持っていただくことは、大切なことであると考えます。

令和2年に、県立谷地高等学校において、総合的な学習として、農家の方も含め、町内の企業の方からお話を聞くという機会があったと記憶しております。

谷地高との連携では、昨年に引き続き、今年もひなの湯とのコラボ企画として、町内農産物を使用した「やちぷれ」が発売されております。

また、中学校では、キャリア体験学習の中で、農家やひな産直センターで体験をいただいております。

小学校やこども園などでは、農作物を栽培したり、収穫した作物で漬物や豆腐作りを体験したりすることや、学校給食では、町産の農産物を使用した献立など、栽培から収穫、そして、食を通して農業に関心を持っていただいていると認識しております。

作物を栽培する農業とは少し離れますが、10月には、協働のまちづくり補助金を活用いただき、寒河江川土地改良区の主催で、東団地の東側にある土地改良区管理親水施設で、河北水・土・里パワーフェスティバルが開催され、圃場整備や、豪雨時の水田による減災効果などの農業農村整備事業がパネルなどにより紹介され、お子さん連れのご家族の参加も見られたところであります。

本町には、多くの誇れる農産物があり、そ

れらを栽培する農家の方々がおられます。今後も、若い世代に本町の農業に関心を持っていただける機会を、様々な形で提供してまいりたいと考えております。

次に、河北町児童動物園リノベーション事業についてお答えいたします。

質問要旨の、一つ一つおろを見て、動物たちは清潔なところにいられるのか、楽しく過ごせるのかについて申し上げます。

現在、動物園には、鳥類、猿、ポニー、ウサギなど約30種類、約120の鳥獣類が飼育されています。

動物のおりに関しましては、毎日、飼育員による清掃を行い、さらに、年4回、外部業者による清掃を実施し、清潔な飼育環境に心がけております。

このたびのリノベーション事業につきましては、園内の環境や剥製動物館の改修、整備を基本に考えておりますが、さらに動物に優しく住みやすい環境になるよう、リノベーション事業と並行しつつ、専門的な知識、経験を有する方の意見を取り入れながら、よりよい動物園、来館された方が動物を温かく見られる、そういった環境、そういったことで環境整備も図ってまいりたいというふうに思っています。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) ありがとうございます。

今、河北町の新規就農者の、いろいろ内訳をお聞きいたしました。課長、この数字が、今、河北町にとっていい数字なのかとか、これが何年か続けばいいなとか、何かそういう感じはお持ちですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課併農業委員会事務局長 数字

については、多いか少ないかと言われれば、なかなか難しい判断かと思えます。ただ、一人でも多く新規就農者に来ていただければ、今後の農業を考えた場合に、非常に助かるなという感じしております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) 今お聞きしたのは、私も団塊の世代で、我々仲間で話していると、あと10年もできないよねというふうな話ばかりで、だんだん規模も小さくしたり、いろいろやっています。

そうすると、最終的には離農ということになるわけですが、やはり、そういう方が、名前を逆に上げて、そして、将来何年後には、このくらいの人数になるとかいうので、それもやはり、新規就農、その担い手というもの、きちんと数字で把握をして、確保に向けてというのが、私は必要なのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課併農業委員会事務局長 現在、町の農業につきましては、いわゆる人・農地プラン、こちらのほうで、本町では4つ、谷地、北谷地、西里、溝辺の4つについて分割して、人・農地プランの中で、担い手をどういった方に預けたらいいのか、5年後、10年後を見据えた中で、人・農地プランの中で集積事業などもやってございます。

来年度、さらにこれが進みまして、地域計画ということで、それぞれ田んぼあるいは畑、誰に預けるかという色染めというか、そういったものも入ってまいります。来年度、我々のほうでも地域に入りまして、アンケートを取りながら、また地権者、耕作者の希望も取りながら、今後どのように耕作していくかというところを、来年度策定してまいりたいというふうに考えています。

そういった中で、必要な人数、あるいは、

これからどういうところが不足しているかという課題が見えてくるものと思っております。

ただ、どれぐらい正確に人数というのは、なかなか把握できないかと思っております。その人の営農形態もございまして、例えば新規就農者でありますと、なかなか大規模な稲作というものには、初期投資がかかりますので、入りづらいと思っております。

そうしますと、僅かな土地での果樹、野菜経営、そればかりでも、また困ると思っております。なかなかニーズについては難しいと思いますけれども、来年度以降、地域計画という中で、今後の農業というものを考えていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今、課長が答弁していただいたこと、すごく私、大切かなと思っております。やはり、今後、単に担い手と、その担い手をというか、私、この前、こういうふうにご相談されたんですが、うちの孫は普通科、普通高校に入っております、農業をしたいと言ったのよと。そのうちも、田植から脱穀まで全部やれる農家で、大きなトラクターを持っている人でした。

そういう孫がなりたいというので、じゃあ法人化しなきゃ、法人化するにはというので、いや、町役場でいろいろ聞かないと駄目でないかと私、言ったんですが、やはりもう、このじいちゃんにすれば、私が元気なうちに、もうその孫を仕込んで、一丁前にさせたいというふうに見え見えなんですね。早くしたい、早くしたいという。

私、そこでこういうことを言ったんです。何でそんなに焦るんですか。その孫さんが農業をして、知識も足りなかったり、また、仲間もいなければ、面白くなって離れていくのではないですか。それしないで、例えば普通高校だったら、しっかりと次の知識を得るた

めに、例えば新庄の農業大学校に入るとかというふうにしたらどうなんですか。何で二、三年待てないんですかと私、言いました。

こういう事例も出しました。昔、村山農学校とか、それから、出身の我々の仲間たちは、同級生とか、それから先輩後輩のつながりとか、例えば新庄農業大学校だと、ある人なんか枝豆の時期に五、六人も集まるんですね。どこのおじさんが来たかなと思ったら、いや、農業大学校の仲間なんだ、そのときみんな手伝いに来てくれるんだと、いるんですね。

やはり、私はそこが一番大切で、緊急に今やってもらいたいだけけれども、ここでじつと我慢して、やはり知識と仲間づくりというのが、私は必要ではないかなと思うんですが、今日、農業委員長がお見えですので、その辺の、経験上、あればお聞かせ願えれば、ありがたいと思います。

○漆山光春議長 「後藤農業委員会会長」

○後藤慶治農業委員会会長 慣れないもので、申し訳ございません。

今、岡田議員から質問がありました、仲間づくりから人づくり、農業委員会といいますと、どうしても農地の移動の許認可が仕事のように思われておりますけれども、それも確かに大切なことです。

しかし、それ以上に、ここに来て、私らが就農したときと違って、今さっき宇野課長からもありましたように、数名の新規就農者で、これからの10年、20年後、河北町の農業をやっていかなければならないという中で、人づくりがこれからの農業委員会の大きな仕事になってくるのではないかなというように思いで、今期3年間やろうと思っております。

最初は、地域の担い手農家というくくりで、その次に、認定農業者というようなくくりが出ました。

その後、今の人・農地プランで、これから

の地域の農業をどうやっていくか、守っていくかということ。

それで、来年からは、今度は地域計画、その中で、地域計画だから地域内で農業者、後継者をつくっていかねばならないと、ちょっと思われがちですけれども、河北町というのは、天童市、それから東根市、村山市、寒河江市と、物すごく農地が入り組んでおります。

1つの例として、溝延地区を申し上げますと、人・農地プランの中に、天童市が8名ほど入っております。寒河江市が10名を超えております。なおかつ、寒河江市出身で、現在山形、そして寒河江に通勤農業をやっていらっしゃる方が70アール、桃栽培をするということで借入れ、それから売買によって70アールの樹園地をこれからやっていこうという若手もいらっしゃいます。まだ40になっていないはずです。間もなく40だと思いますが。

ただ、さっき課長の数字の中に、こういった方が含まれておりません。私らも、農地の場所としては河北町ですから、私らの許認可なり、あるいはサポートなり、そういった方たちにも、これから惜しみなくしていかなければならないわけなんですけれども、そういった、河北町内で、あるいは溝延の中だけで後継者をつくらうというのは、ちょっとこれからの時代難しいのかなというような感じでおります。

また、7名の人数というのは、人口割にすると、決して少なくありません。多いほうだと思っております。

そういったことも含めながら、これから農業委員会の仕事としては、人づくりというもの、とにかく大きな課題として、地域計画を進めていきたいと、実効性のあるものに進めていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） どうもありがとうございます。よろしくお願ひしたいなと思います。

私、この一般質問を出して、やはり気になるというか、あと山新を見ていると、ちょこちょここといろいろな記事が出ています。例えば、11月29日ですと、担い手育成確保順調。中身を読んでも、これが順調と言えるのかよというような、要するに、県の事業の中で、まだまだしなければならぬ部分とか、いろいろな計算の方法があるみたいですが、そういう感じがいたしました。

じゃあ、農業をやめるとき、誰に頼んだら、というのでは、やはり県での教えでは農地バンクで相談してと。その中を読んでいると、いろいろ農地に対しての税金がかかるんだけど、その税金も免除できるというふうな、様々細かい点まで出ていますね。

そういう意味では、やはりいろいろな農家の人との窓口をもっともっと広くして、細かい点、簡単に言えば1つの冊子、言葉は悪いですが、農業をやめるときはみたいなのもいいし、担い手をつくるときには何とかというのを、何か1つのもの、道しるべをつくってあれば、それを見て、じゃあ次に何をすればいいのかななんて相談に来たりと思っているんですが、課長、どう思いますか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課併農業委員会事務局長 国・県はじめ町のほうで、特に担い手育成、新規就農に関わる事業などもたくさんございます。やはり、どれがベストなのか、なかなか一つ一つ難しい問題があります。

議員おっしゃられるように、パンフレットなどがあれば、自分に適したものをすぐ探せるのかなど。また、それを持って相談に来ていただければ相談も進むのかなと思っておりますので、そこら辺は勉強させていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） やはり、この河北町の農業を守る、継続してやっていくということが、河北町にとっては大きな課題でもあるし、これはしなければならぬものではないかなと思っております。

昔、田んぼを貸すときに、あの人だけさ、貸したくねえなんて言っていたんですね。今、こんなことを言ったら、誰も作ってくれません。だから、今は全然変わって、大きな組織の中で田んぼを作っているという、私は考えたほうがいいのかと思っております。

法人化したり、あとは、集落営農の中での大きな法人だったり、もう形態が様々変わっているんですが、みんな一生懸命やっております。やはり、ぜひそれが、法人が続けるように、やはりアドバイスするのも大きな要因ではないかなと思います。

やはり、私、4番目に言っていることが今回の本題なんですけど、私ども、さっきも言いましたけれども、小さいときから何かで手伝わされてきて、親の姿、後ろ姿というのは結構見ているんですね。

私も高校に入って、だんだん百姓が嫌になって、だんだん東京に逃げ、関西に逃げると、仕事ですつと行ったんですが、どうしても田んぼの時期とか、それから稲刈りの時期という、おやじ腰痛くしてねえべななんて思ったりすると、何か後ろ髪を引かれるというか、そのうち帰らんねんだべかなんて、何ぼ思ったか分かりませんね。そのたび酒を飲んでごまかしていたんですが、やはり最終的な判断でしたときに、私はこっちに帰ってきました。その年は28歳でした。

やはり、何かの形で農業というものを子供たちに見せていくことによって、最終的にはそこに落ち着くのではないかなと私は思うんですね。

そのために、先ほど言いましたけれども、いろいろな、町で今やっているいろいろな施策は、そのままぜひやっていただいて、そして、大きなことは、こういう事例もあります。

あるうちに行ったら、すばらしいスピードスプレーヤがあるんですね。「何だ、すばらしいの買ったんでねえか」と言ったら、「いや、こういうもの買って預けないとしねえから」とばあちゃんは言うんですね。なるほどと思っております。

あと、我々が大きく育ってくるときには、馬とか牛で田起こしをしたのが、だんだん変わってきて、トラクターとか、どんどん変わってきました。

稲を手で刈って、そして枝ぐいにかけていたのが、最終的にはコンバイン、今のコンバインなんていうのは、もう歩くより早く、3反分なんていうと、あれ、いつ来ていつ帰ったのか分からないくらいのスピードでやっている。

昔、百姓するのはつらいものですから、私のおふくろなんか、お茶飲み話で、「娘だけは百姓さんねぐけっだい」としゃべっているんだよね。それで、俺の嫁になる人は「百姓する人をもらわんなね」と、何かおかしいのではないかと、鬼ばばかなんて一瞬思ったことはあるんですが、やはりそれだけ昔は大変だけど、今スマート農業とか、例えばドローンを使って消毒、それからいろいろな水管理でも全て自動でやっております。

ある友達から聞くと、米作りに重いもの持たなくていいんだと、ほとんど機械だからと。最後、何、30キロ持だんなねべしたと言っても、何か機械に沿って動かすとか、パレットは積んで終わりだとかというふうに言っているんですが、どんどんそういうふうな状況を、高校生とか若い子に見せて、そして夢を持たせるといふ部分が、私は非常に大切なのかな

と思う。

だから、今出ていますいろいろな中学生とか、様々やられていますが、もっと就職を考えたり、それから将来の職を選ぼうとする時期に、何か町独自でやってもいいのかなと思うんですが、課長、いかがですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課併農業委員会事務局長 なかなか難しいこともあるかと思いますが、答弁の中でご紹介させていただいた事業、これは当然ずっとやり続けていって、興味を持っていただきたいと思っています。

あと、今おっしゃっていただきましたような農業機械もすごく充実しております。ただ、高額でありますけれども。

そういったところもありますけれども、ぜひ興味を持つ、まずは食べるところからですかね、おいしいもの食べていただくというところをきっかけに、農業に興味を持っていたけような、そういったところ、そういった機会は、十分提供していきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） やはり今、近代農業を目の当たりにすると、すごい、俺もトラクターに乗ってみたいとか、ドローンを使って消毒とか、何か今まで感じなかったことが、子供たちにすると、やってみたいという、第一印象、ちょっと変わるのではないかなというふうに私は思います。

やはり、そういうところから入って行って、農業の厳しさもあるんですが、やはり最終的には農業をしたいというふうに私は何とかして持っていきたいと思うんですね。ぜひ、いろいろな考えを出していただいて、若者にアピールしてほしいなと思います。

ぜひ、やはりこんなこともいろいろしゃべっていますが、やはり目的は河北町の農業の

継続ですので、これは本気になって町で考えてやらなきゃならない。もちろん農協、あといろいろな集落営農の方々とも、今何が必要にされているかということも、十分話し合いというのは必要かなというふうに思います。よろしくお願いをしたいなと思います。

次に移ります。

動物園のリノベーションのことで。

今、町長から答えていただきましたが、私とすれば、何かどうなるのかなと思っていたんですが、答弁の中で、ちょっと私の救いですが、さらに動物に優しく住みやすい環境になるよう、リノベーション事業と並行しつついろいろ取り組んでいくと。

最初も言いましたけども、このリノベーションをいろいろ聞いたとき、我々は所管ではないものですから、一応、全協でお話が出てくるんですが、そのたびに「え、え」と私は戸惑っておりました。

一度全協であって、プロポーザルの段階でぱっと見せてもらって、ちょっと斜め読みしたんですが、ああ、すばらしいことやるんだと私は思いました。

1時間もしないうちに、これ回収ですと、全部、あったので、なんでやという感じでした。

その後、いろいろ話を聞くと、おりはそのままというふうに、いや、何でリノベーションと言うけれども、これは人間目線ではないかと。動物もいるわけですよ。動物の目線というのは何だろうと。今、人間が動物を見ているけれども、私は動物もしっかり人間を見ていると思います。

猿ですね、うちの孫が猿のおりの前に行くと、2番目のおりの猿がくるくる回るんですが、猿と似ているからかなと最初思ったんですが、いや、猿もしっかり人を見ているのかなというふうに思います。

長男のほうは、僕が行くとクジャクが羽を広げるんだと言うんですね。いつもかと聞いたら、大体と、こう言う。

ということは、やはりなかなか、猿は行ってもそんなに回るわけではない。ある人からお話を聞くと、わあ、すばらしいと。私、回ってもらえるまで何年かかったというような話をお聞きしました。猿もしっかり人間を見ているというふうに思います。

やはり、そのためにも動物たち、猿の3番目にいるサブなんかも長年いて、私に問いかけてくるような気がするんです。俺のところは結構広いんだけど、猛禽類のほうは狭くて、鳥が十分に飛べないんだと。もう少し広くしてくれないかというふうな、聞こえてきそうな感じなんです。

あともう一つ、熊のわっこが亡くなりました。それが、あの世に行ったんですけれども、俺、もっと広いどこさいたかったというふうに、何か聞こえてくるんですね。

やはり、そういう意味では、動物のことをきちんと考えて、一つ一つのおりに入っている動物のスペース、あと環境というものは、私は非常に、このリノベーションの中では大切なのではないかなと。

先ほど町長といろいろ、議員とお話ししていたんですが、町長も動物園には思い出があるという。我々は、小学校、中学校のときは、猿のおりには家族だったと思うんです。子供を抱いていたような気がします。そういう環境につくれないのかということも考えられる。それはいろいろ、大きな動物園とかに相談して、やはり最大限許される部分というのもあるかと思えます。

だから、8年ぐらい前ですか、米沢の福島に寄っている峠のほうで、金色の猿が保護されたと出たんです。そうしたら、ある人から電話をいただいて、岡田、今すぐもらえと。

河北町の動物園さ、金の猿いるとなるぞ、早くもらえと。担当のところに行って、米沢に電話して何とかもらえないかというふうな話をしました。

そうしたら、担当のそこに電話したら、市役所で、いいよと。やった、もらったと思ったんですが、間もなく電話が来て、市民の人から、おりに入るなんてかわいそうだから駄目だと言われたと。自然界に放してはかわいそうでなくて、おりに入れてかわいそう。でも、その写真を見ると、しっかりおりに入っているんですね。

だから、かわいそうと言われるのが、ずきんと刺さるわけで、私は、その動物が、いろいろな児童動物園に来る人、特に子供とか何かが、かわいそうだねとは絶対に言わせたくない。そのためにも、何回も言いますけれども、おりの広さから自然環境も、私は十分に生かして、今から並行して何かやるというふうに、いろいろな人の話を聞いてと。ということは、今から予算をつけたり、するしないも今からだと思いますが、その点を改めて聞きたいんですが、町長、もう一回教えてください。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 動物の、飼育する側から見れば飼育環境、動物から見れば、そこに住んでいるということ、動物目線での動物園の、しっかり動物目線の動物園運営ということ、ちゃんと念頭に入れていくべきではないかということですが、その視点は非常に重要な指摘だと思います。

やはり、今議員もおっしゃいましたけれども、例えば上野動物園とか、有名な動物園に行くと、あ、パンダがいる、虎がいる、ライオンがいる、そういった意味でいうと、図鑑でしか見ていないものを、実際目の当たりにする驚きであったり、感動だったり、そうい

ったのが動物だと思いますけれども、私も、記憶があるときから動物園を見てきた中で、河北町の動物園って何だっけなど。

さっき猿の親子の話も出てきましたけれども、やはり、熊、猿、私も小さい頃、「あ、熊がいる、すごい」じゃなくて、そこにいる熊と、やはり回らせる、ペットと同じように回らせる、何かコミュニケーションを取っていた、動物とコミュニケーションを取りに動物園に来ていたような思い出があります。

そういった意味で、小さいながらも、図鑑でしか見られないようなものが間近に見られる、そういった感動を得られる動物園ということではなく、野生にもいる動物と身近な形で、しゃべれないですけれどもコミュニケーションが取れる、そういった動物園の魅力というのは、やはり1つの考えるべき方向かなど。

リノベーションと直接結びつけられるかというのものもあるんですけれども、そういった動物園の特色があります。

あと、今回、リノベーションプロジェクトに芸工大の学生さんにも2名入っていただきます。そのとき私、中山学長と直接お会いをし、動物園について、結構時間を取っていただいて話をしてきました。

その中で出てきたのは、河北町の動物というのは、野生動物の、体を傷めた動物の救護施設であるんです。そういったことで、それって1つの切り口ですよ。やはり、けがを負った動物に対する思いやり、そういったことも1つの方向づけとして、アプローチとしてはあるかもしれませんよね。

ただ、いずれにしても、ハード整備だけではなくて、むしろ、その次に動物園を1つの拠点として、子供たちなり動物とどういった子供たちの楽しみなり、あるいは例えばクラフト、動物のクラフトであるとか、そういった

形で、ハード整備だけでなく、いろいろなソフト的な取組も芸工大として協力できるかもしれませんねというようなお話もして、ちょっと、話題を弾ませてきたところです。

先ほど、並行してと申し上げましたけれども、リノベーションのハード整備だけでなく、運営なり、リノベーション後のそういった動物園のいろいろな企画、そういった中でも、河北町の児童動物園の特色というものを、そして子供たちに、大きな動物園とは違うけれども、そういった特色ある感動、あるいは楽しみ、そういったものができる動物園というようなものにもつなげていきたいなというふうに思っているところです。

そういったことも念頭に置いて、並行してということで申し上げたところでもあります。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) ありがとうございます。

この前、中山町へ行ったら、「岡田さん、河北町なんだってね」と。「うちの子供、じいちゃんと本当に月に2回ぐらい動物園さ行くのよ」と。「何か好きな動物いるのか」と聞いたら、「んだ」と、こう言っていたというんですけれども、すごくいろいろなところの人が不安というか、結構多いのではないかと思います。言葉が悪い人は、「ただだから」なんていうのはあるかもしれないけれども、でも、それは別にして、前から比べると、本当に飼育員さんもきれいにさせていただいているし、やはり河北町児童動物園、動物も愛想があってかわいいですねと言われるように、町長、絶対にかわいそうと言われるような中身だけはしてほしいと。ぜひ、動物に対しての心を、少し優しくしてあげていただきたいなと思います。

以上です。終わります。

○漆山光春議長 以上で、1番岡田桂司議員の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩とします。

休 憩 午後2時16分

再 開 午後2時27分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、2番齋藤隆議員の一般質問を行います。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 12月定例会最後の一般質問を行います。

質問事項は、新型コロナウイルス対策として、光触媒抗菌施工を公共施設に導入することについてであります。

その前に、昨日の木村議員の一般質問で取上げた、日本共産党河北町議員団が実施している町民アンケートであります。2006年から4年に1度実施してきた経過があります。今年、10月から11月までの2か月間で2,750通のアンケートを配布、郵送し、12月5日現在の集計では、郵送での回答が294通、私が直接受けたものが5通で299通、これに木村議員が直接受け取った30通ほどを加えると、330通ほどとなり、約12%の回答率となっております。

回答期限を11月30日までとしましたが、返信用封筒の差し出し期限が12月31日までとなっているため、今後さらに増える可能性があります。

ちなみに、4年前に実施した町民アンケートでは、約2,000通の配布に対しての回答が188通で、回答率は9.4%という結果となっております。

町民の皆さんが、ふだん思っているもなかなか声を上げる機会がない、思いをどこにぶつけていいのかわからないという中で、今回のアンケートは、実にタイムリーであったと感じています。

中には、誤解していると思われるものや、辛辣な意見もありましたが、そのほとんどは、

率直で切実なものであり、アンケート用紙に書き切れず別紙に書かれたものもありました。

今回、私が取り上げるのは、アンケートの中の③新型コロナについて寄せられた意見についてであります。

本人の了承を得ていますので紹介させていただきます。

私は、光触媒の仕事をしていますが、新庁舎ができる前後に総務課に、また町長と話し合いをしましたが、いまだに連絡が来ません。8月に再度話し合いをしましたが、いまだに連絡が来ません。

なぜかというと、町内でもコロナが増え、少しでも抑えることができるからです。

一部のトイレですが、無料でボランティアさせていただくとやっているにもかかわらず、非常に困っています。町民の方々が集まる場所だからです。

ちなみに、ひなの湯もやらせていただきました。議会で話し合ってもらえないですかというものであります。

この書き込みを見るまで、私は、全く光触媒についての認識がありませんでした。そこで、早速、光触媒について調べてみました。

コロナ禍で、除菌、抗菌への関心がより高まったことを受け、メディアなどでも、光触媒という言葉が取り上げられるようになりました。

光触媒とは一体どんなものなのでしょうか。

光触媒とは、二酸化チタンをメイン成分として作られたコーティング剤のことです。二酸化チタンでコーティングされたものに、太陽や室内灯の光が当たることで酸化還元反応が発生し、無害な水や二酸化炭素に分解することにより、抗菌や空気の浄化、汚れ防止といった効果を発揮します。

酸化チタンは、食品や化粧品などに使用されている安全な物質で、酸化還元反応が発生

しても、そのもの自体の性質は変わりません。人体への危険もなく、安心して使用できることも、光触媒の特徴です。

光触媒が使用されているのは、主に塗料やスプレーなどです。家を建てる際、外壁に光触媒の配合された塗料を塗ることで、排気ガスを分解して空気をきれいにしたり、雨だれなどによる汚れを防止したりすることができます。

塗料の場合、耐用年数が最長20年と長いのが特徴です。他の塗料の耐用年数よりもかなり長くなっており、効果が長時間持続します。

太陽光の当たる外壁の塗料などに使われることの多い光触媒ですが、最近では、室内の抗菌にも有効な方法とされ、多くの場所で利用されています。

室内で使われているのは、空気中の酸素や水分と反応する無光触媒コーティングや、室内灯の光など人工的な光にも反応する可視光型光触媒コーティングです。

光触媒コーティングができないのは、光沢があるものや色の濃いもの、透明なもの、それ以外の箇所にはコーティング可能で、内壁や水回り、ドアノブなど、部屋全体に活用することができます。

光触媒コーティングをするメリットとデメリットについて考えてみたいと思います。

光触媒の大きな働きは、分解と超親水性の2つです。二酸化チタンが光と反応することで活性酸素をつくって有害物を分解します。また、酸化チタンに光と水が当たることで、表面が親水膜で覆われるため、表面についた汚れを浮かせる効果があります。それが水に当たることで洗い流され、自動的にきれいにする効果があります。

光触媒の分解と超親水性という2つの働きにより、抗菌、抗ウイルス、防カビ、防菌、防臭、防汚といった、快適な生活に欠かせな

い効果を発揮します。

光触媒がコロナ禍で注目を集めた理由は、何と言っても抗菌、抗ウイルス効果です。ウイルスの種類を選ばず、有害物質のみを水や二酸化炭素へ分解します。人体への影響もなく、突然変異で発生した新型コロナウイルスにも効果的なので、感染症対策の1つとして検討している人も多いようです。

室内に光触媒をコーティングすることにより、抗菌効果はもちろんのこと、汚れを防止する、嫌な臭いを抑える、空気がきれいになるなど、たくさんのメリットが挙げられます。

使用するコーティング剤によっても異なりますが、長い時間効果が続くため、除菌を定期的に行うよりも手間が少なく、室内を快適な場所にすることができます。

光触媒は、人体への安全性も実証されており、抗菌効果も高いので、安心して使用することができます。

デメリットとしては、コーティングするためにかかるコストが挙げられます。例えば、家を建てる際に光触媒コーティングする場合、別途費用が発生します。室内コーティングの場合も、業者に依頼するとある程度の費用が必要になります。ただし、後にかかるメンテナンス費用を考えると費用対効果は高いと思われる。

光触媒を取り入れたコーティングスプレーも販売されています。よく触る場所に一吹きして乾燥させるだけで、光触媒のコーティング層ができ、日光や室内灯により菌やウイルスを分解してくれます。

抗菌、抗ウイルスの効果以外にも、空気清浄や脱臭、防汚など、光触媒の特徴的な効果はそのまま、万が一口に入っても無害なので、子供のいる家庭でも安心です。

カーテンなどの布製品や家電製品、床、壁など、家のあらゆる場所で活躍してくれるの

で、アルコール消毒に代わるウイルス対策として取り入れるのもいいでしょう。

自分で光触媒コーティングスプレーを購入し、室内の気になる箇所に使うのもいいのですが、対策したい箇所が多岐にわたる場合は、スプレーをたくさん購入する必要がある、コストもかさむこととなります。業者に光触媒コーティングを依頼すれば、部屋全体をしっかりと抗菌することができます。お金はかかりますが、施工は短時間で効果は長時間持続します。

光触媒コーティングの価格は、依頼する業者によっても異なりますが、1畳2,500円から4,000円程度が価格相場ようです。1つの業者だけでなく、幾つかの業者に見積りを出してもらい、対応や価格を比較検討する必要があります。

以上のことを踏まえ、1点目は光触媒抗菌施工の有効性に対する認識についてお聞かせください。

2点目は、先ほど紹介した新庁舎の一部をボランティアで施工してほしいという町内業者の再三の申出に対し、いまだに回答がないのはなぜか、その理由をお聞かせください。

3点目は、新型コロナウイルス対策として、光触媒抗菌施工を庁舎をはじめ学校等の公共施設に導入する考えはないか、お聞かせください。

以上、町長の答弁を求め、再質問を留保して一般質問を終わります。

○漆山光春議長 2番齋藤隆議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 2番齋藤隆議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項の、新型コロナウイルス対策として、光触媒抗菌施工を公共施設に導入することについてお答えいたします。

1点目の光触媒抗菌施工の有効性に対する認識について申し上げます。

光触媒とは、ご紹介もありましたが、酸化チタンを主成分とし、太陽光などの光を当てると強い酸化親水反応が促進される物質であり、汚れなどの有機物の分解や脱臭、抗菌、汚れや曇りの防止などに高い効果を発揮すると認識しております。

外壁、屋根、内装などの建材、衣類、電化製品など、多くの分野の製品に使用されるとともに、ウイルス減少にも効果がある光触媒については、コーティング施工後、その効果は数年持続するとも聞いております。

2点目の、新庁舎の一部をボランティアで抗菌施工してほしいという町内業者の再三の申出に対し、いまだ回答がないのはなぜかという点について申し上げます。

町内事業者の方より、新庁舎の窓口にあるカウンターなど、不特定の方が利用される場所に抗菌施工を施したいとの申出がございました。

当初の申出は、新庁舎建設中であり具体的な提案をお聞きすることが難しいため、回答を保留しております。

また、新庁舎開設後にも申出がございましたが、新庁舎建設後1年間は、建物に瑕疵がないかなどの経過を見る必要があったことや、コーティング剤による木材等への影響、効果や持続性について検討していく必要があったことなどから、回答はしていないところであります。

3点目の、新型コロナウイルス対策として光触媒抗菌施工を、庁舎をはじめ学校などの公共施設に導入する考えはないかについて申し上げます。

光触媒は、日本で開発され、多くの分野で活用されている技術と認識しておりますが、光触媒コーティングとして後から建物等に施

工する場合は、相当の面積となることや、また、効果を持続するためには、施工を数年ごとに繰り返していく必要も想定されることから、効果と費用について調査してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） それでは、再質問させていただきます。

さっき紹介したアンケートですけれども、その前に、どうしても紹介したいということですので、初めにアンケートの主な特徴と言いますか、切実な声の部分だけ、長くならない程度に紹介させていただきます。

まず1番の、あなたの暮らしは、この1年でどうなりましたかということで、苦しいと答えた方の回答の中で代表的なものとして、現在64歳で1年前に退職、年金生活では厳しい。退職金や貯金を取り崩して、どこまでもつのか不安という声であります。

それから、2の町政で優先的に取り組んでほしいことということでは、空き家対策、税制の改革（空き家取り壊し後の固定資産税の軽減）。無職。溝延の方。

それから、新型コロナについては、先ほど紹介に上げた事業者の声がありました。

それから、4の除雪に関しては、昨日、木村議員が全て読み上げましたので割愛させていただきます。

それから5番の国保税については、そうですね、特徴的なものとしては、負担は当然だが、国葬などに多額の税金を使って国民の生活が苦しくなるのは納得できない。

それから6番、介護保険に必要な施策について。

介護施設で働いているが、ときどき非常に不衛生な服装であったり、臭いであったり、

認知症状の進んでいる利用者が来る。こうなる前に、地域の民生委員など、早く気がつくことはできないのかとってしまう。もう少し早く利用できていれば、症状を遅らせることができたのではないかと。勤労者。

それから、7番の子育て支援と教育について。

独り親世帯で3人子供がいます。うち1人は社会人となりましたが、町の助成金など、全員が非課税であるとか、収入により家賃の補助が受けられなかったりしています。社会人になったからといって負担が減るわけでもなく、扶養手当などの減額だったり、また、2人の中高生がいる我が家の負担は大きいです。今回の町の灯油購入費も当てはまらず、負担と不安は大きくなるばかりです。勤労者。

それから、8、地域の不便、危険改善提案、要望ということで、中央公園の、これはお褒めの言葉ですから、中央公園のふれあい館は、管理人さんもととても親切で、開放的で、子供たちだけでも利用しやすく、大変貴重な施設だと思います。

今は、なかなか家の外での子供たちとの居場所づくりが難しい時代ですが、そんな中でも、ふれあい館と管理人さんのおかげで、子供たちや保護者も助けになっている部分が大きいと感じています。今後とも、ぜひ存続をお願いします。パート。栄町。

中部小西の交差点の交通量が多いのに、通学の時間帯に児童員がおらず危険を感じる。

あとは、また中央公園です。

中央公園の水はけが悪い。特に芝生のところ。雨の日の後、2日ぐらいたってもびしゃびしゃで、子供が遊べない。パート。

国政については、割愛させていただきます。

それから、町議会議員についてということなのですが、この中で、道の駅について。この施設は、最上川の歴史を通して世俗や舟運

を子供たちが学ぶための研修施設です。道の駅のていをなしていません。これにいつまでもこだわらず、諦めも1つの決断です。米沢、長井、山形の道の駅を考えれば、いかに小規模であるか判断できると思う。道の駅への無駄な投資は一考を要すると思う。年金生活。塩之淵。

これもいい意見ですけれども、新しい役場になり、受付の若い人の感じがとてもよくなった。親切だ。年金生活。根際下。

こういった声です。

最後に、書き切れなくて必死に書いてきた、これも切実な意見です。

先般来、議論されています河北病院の問題についてであります。これが最後になります。

いつも河北町のために尽力を尽くしていただき感謝申し上げます。下記のアンケートに一言申し上げます。

河北病院存続と充実の件。

現在、寒河江市長が取り組んでいる寒河江市立病院と河北病院の統合問題ですが、絶対阻止しなければならないと思っています。

寒河江市県議並びに市議が一団となって、寒河江市により近間に建設することになり、町から河北病院がなくなれば、周辺に開業している個人医院も従って離れていくと、当然考えなければなりません。

他市町からの来客及び患者さんが来町しなくなるのは明らかであります。絶対阻止、これは我ら町民として、命をかけて死守しなければならないことだと思います。

これまで大先輩たちが、伝統ある谷地病院、そして河北病院をこれまで守ってくれたことに感謝し、我々現町民が死守しなければ、先輩町民方に対し甚だ申し訳が立たないことになると思います。

谷地高の商業科2クラス廃止のときのように、黙っていれば、あっという間に実行され

てしまいます。声を上げなければなりません。

議会を中心に、町議員の全員で死守する覚悟を決めなければ、町民はついていきません。河北町から県議が出ていないのもダメージです。だからこそ、町議の皆さん、頑張ってもらいたいです。声を上げてください。

こういう声でした。ちょっと長くなりましたけれども、非常にこれは、本当に率直な声だと思いますので、ぜひ町のほうでも、こういった声をしっかり聞いて、解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

本来の質疑に戻りますけれども、まず1点目の認識については、これは私も長々と述べましたけれども、同じような認識だと思います。

非常に技術的には、まだまだ最近のというか、日が浅い技術なので、まだまだ普及がこれからという部分があります。

やはり、デメリットとして、非常に単価が高いということがあります。私、このアンケートの回答をもらって、業者の方に、アンケートの回答が来たのが11月22日で、翌23日に、この方の自宅を訪問して話を聞いてまいりました。

昨年の9月頃に、町長と話し合いをしたということでもあります。このときに、トイレと1階のフロアぐらい、ボランティアで施工したいということを申しましたが、その後は返事がないということでありました。

この方が使っている銀系の光触媒というのは、ちょっと特別な光触媒で、暗闇でも作用するというのが特徴だそうであります。1回のコーティングで3年間は有効となっているんですが、実際は6年はもつだろうというふうなことを言っておりました。

使用実績も、関東圏はほぼ全域でいろいろな施設、給食センターとか病院、学校、あるいは介護施設、公衆浴場とか、そういったと

ころで使用されているということでありました。

県内で業者があるのは限られておりまして、尾花沢と山形市に同じような業者がいるということでもあります。大石田のあったまりランドも施工したんだということを言っております。

それで、この方は本当に、自分の持っている技術、これを地元のために生かして、何とかやりたいんだと。決してこれをやったからといって、仕事を回してほしいとか、そういうのではなくて、本当に純粋に町のためを思ってやっているんだということを何度も申し上げておりました。

また、ひなの湯、先ほどのあれにもありましたけれども、休館日にボランティアで、玄関と脱衣所を施工したと聞いております。

原液が非常に高いんだそうです。20リットルで20万円ということだそうですが、この方は、交渉して半分ぐらいに安くしてもらって使っているんだと。

それから、ウイルス、菌を測る測定容器があるんですけども、これが1本270円ぐらいすると。いろいろな場所に菌がついていることを調べるための測定容器が必要で、それを測る機械、メーターがあるんですけども、これがまた数十万ぐらいするということで、数値として出てくるんだそうですけれども、目に見えないものですから、なかなか分かりにくいというのが、ちょっと難題かなということをおっしゃっていましたが、いずれにしても、私、このアンケートの回答を見たときに、やはりちょっと、何でこんなことが起きるのかというようなことで一般質問させていただきました。

2点目の答弁の中で、新庁舎の建設後数年間は、建物に瑕疵がないか見極める必要があったということ、こういったことを言ってい

ますので、こういった理由があるのであれば、何回もこうやって業者の方が申し出ているんですから、実はこれこれこういうことでできないんだということを、はっきりやはり申し上げるのが筋だと思うんですね。町民に対しての説明責任というのが問われることだと思いますので、ぜひこういったことは誠実に回答していくというのが大事だと思います。

また様子を見て、もし可能性があれば依頼することもあるでしょうし、ボランティアでやることですよ、これは。決してお金を払うということではなくて、ボランティアを受けるということ、私言っているんです。

昨日の一般質問でも、カーブミラーの要望に対しての回答が、要望してもなかなか回答を得られないということがありましたけれども、同じようなことがここでも起こっているわけですね。

こういった町民の申入れに対しての、しっかりと説明責任、納得のいく説明責任が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 今議員がおっしゃったとおり、事業者の方が町に対して申入れがありまして、説明でありますとか、そういったこと、効果等の説明を受けたわけですけども、町長の答弁にありましたとおり、1年間は瑕疵がないかというようなものを見る期間ということと、新庁舎を担当させていただいたところから申し上げますと、例えばカウンターでありましたら、スプレーすることによって着色したり、あるいは色が変わったりといった風合いが落ちてしまうことが、非常に私としては懸念されました。

ということで、それは大丈夫なんだろうかというようなことを伺ったときに、はっきりした返事をいただけなかったのが、ちょっと不安でしたので、そのこともありまして回答

はしていないということでもありますけれども、ボランティア、ご好意で申し出られた行為です。そういったことに回答していないというのは、非常に申し訳ないと考えております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回のご質問の件、そして昨日のカーブミラーの件も同じだと思います。私も、町民の方からいろいろお話を伺う際に、できる、できない、そこは分からないことなら分からないでいいんだと。とにかくどういう状況か、やはり投げかけたんだから、それに対する何らかの回答、もう少し時間をくださいとか、やはり何も音沙汰がないのはね、ということは1つ、2つでなく頂戴します。

そういったことについては、今の総務課長の答弁、そして昨日の主幹の答弁でも申し上げましたけれども、しっかりお返ししていく、誠実に対応していくということは、役場全体として取り組んでいかなければならないと思います。

善意で今回、申し出いただいたというお気持ちは、十分受け止めさせていただいております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 本当に、この件にかかわらず全ての課に言えることだと思いますね。いろいろな要望が出た場合に、しっかりと答えていくと。誠実に、正直に答えると。できないものはできないし、ただ、できないのは、なぜできないのかということ、やはり納得するようなものが必要だし、時間がかかるのであれば、やはりもう少し、いつ頃までにはっきりさせたいとか、そういう期間もしっかりと伝えてやるというのが筋だと思うので、ぜひ、今回も、今日の答弁を受けて、昨日も電話したら、まだ連絡は来ていないということでしたので、ぜひ、今日の質疑を受けて、

こちらからまず電話を入れるなりしてもらって、しっかりと説明をする。こちらから聞きたいことについても、お互いにやり取りすることも必要でしょうし、ぜひしっかりとした回答をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 こちらのほうから、する、しないといった意思も含めて、ご説明はしたいと思っております。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） ぜひ早く、できるだけ早いうちにやっていただきたいというふうに思っています。

本当に、純粋に申し出ていることですので、そこは理解していただきたいと思います。私も会って、しっかり話を聞いて、本当に町のために、やりたいと思っているなということを確認しましたので、決してもうけとか何かでなくて、そういう純粋な気持ちなんだということを知っていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、まだまだ技術的な問題もあるし、コロナウイルスに有効だという科学的な根拠は、まだはっきり厚生労働省とか、そういった専門的な部署からは、お墨つきをもらっているわけでもないし、ただ、一般的なウイルスには効果があるというようなことですので、私も決して、これをやるべきだとかいうのではなくて、こういう技術があるんだということ、まず、今回一般質問の中でお示ししたかったと。

以前、LEDの話をしたことがありましたが、かなり前ですね、それもまだ普及前で、その当時やはりまだまだ出始めて値段が高いということで、なかなか採用にならなかったんですが、いつの間にか、当たり前になってしまって、蛍光灯の生産も中止になっ

て、これからはLEDというのが当たり前になってしまう。

いずれこういった技術も、もっともっと値段も安くなれば、もっと簡単に普及するようになるのかなと思います。

ぜひそういった先の将来も見ていただいて、今回は、こういう提起にとどめておきたいと思いますので、こういったものがあるという、私も今回勉強して初めて知りましたので、これからいろいろな分野でこういうのが出てくるのかなと思いますので、ぜひ将来に向けて、その時期が来れば、また検討していただきたいということを申し上げまして、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で2番齋藤隆議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日、12月9日は午前9時までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後3時01分 散 会